

ときめき きらめき いきいきを伝える

広報



関市イメージキャラクター
「関まほもん」

Seki

せき

2017

2

No.1672

「まよか!」
のために
と言わない

特集
地震がきてもあわてない
もしもの「備え」…P2~5

TOPICS

- ・税申告のご案内…P6~8
- ・介護予防・日常生活支援総合事業…P10,11
- ・お知らせ…P26~34
- ・文化会館/図書館…P35
- ・しあわせヘルスだより…P36,37

熊本地震後における熊本県益城町の様子

地震が来てもあわてない もしもの「備え」

地震発生からしばらく経過すると、大震災への恐怖も少しずつ薄れてしまうかもしれない。だが、間違いなく、地震は再びやってくる。そして、そのとき、備えをしておけばパニックにならなくても済むだろう。

- 一. 寝室に家具を置かない
- 二. 家具の転倒防止対策
- 三. 備蓄方法のひと工夫



杉戸 真太 さん

●Masata Sugito

岐阜大学理事・副学長

(清流の国ぎふ 防災・減災センター長)

地震発生の可能性と発生した場合の「自助」の重要性を専門家は指摘する。
40年以上に渡り地震工学を研究される専門家 杉戸 真太さんに話をうかがった。杉戸さんは、清流の国ぎふ防災・減災センター長を務める、地震工学の第一人者だ。

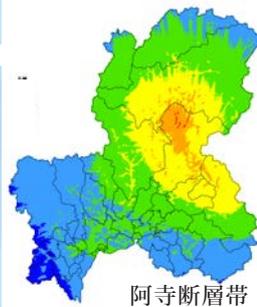
「東北地方太平洋沖地震（H23）の影響で、津波の脅威が非常に大きく取り上げられています。特に岐阜県の場合は、津波がこないから安全、というわけではありません。我が国には約2000の活断層があるとされていますが、活動度や活動した際の社会への影響などを考慮し、選定した『主要活断層帯』と呼ばれるものが97あります。その中でも、断層の数が一番多いのが中部地方です」

地震に遭遇する確率は
交通事故より高い

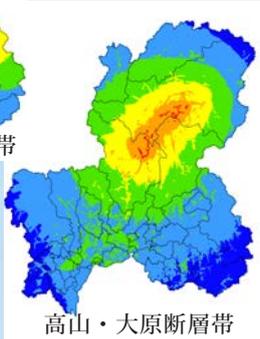
東海・北陸・近畿
中部地方
の断層帯は数多くあり、
地震の発生確率は
交通事故より高い

「ここ数十年を見ると、兵庫県南部地震（H7）・鳥取県西部地震（H12）・新潟県中越沖地震（H19）・熊本地震（H28）など、いろいろな場所で地震が発生しています。ただし、実際に発生したこれらの地域と比べても、アクティブな断層の数は岐阜県の方が多いのです。すなわち、地震が発生する可能性が他県に比べて高いといえます。
我々が30年以内に交通事故にあう確率は約25%といわれていますが、岐阜県付近で、30年以内に経験することになると思われる海溝型の地震発生確率は80%位です。それに加えて内陸直下地震の発生も考えられる。つまり、交通事故よりかはるかに高い確率で地震が発生するのです」

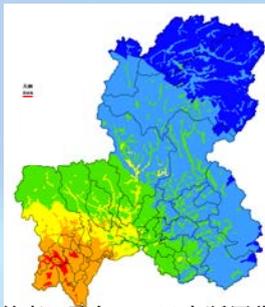
■内陸直下地震による
推定震度分布
＜岐阜県地震被害想定調査
(2013)＞



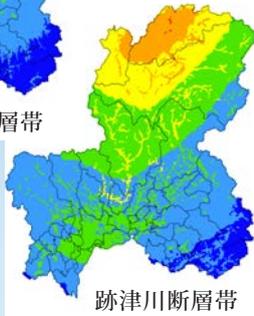
阿寺断層帯



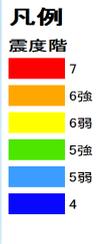
高山・大原断層帯



養老・桑名・四日市断層帯



跡津川断層帯



2011/3/11
東北工業大学地震工学研究室の被災状況
(転倒防止用の金具が取り付けられていたが、強い揺れが長く続き、すべての金具が外れ、家具などがすべて転倒した。) ■提供：東北工業大学

「我が事と考えると、備えることが大切です。発生した場合、被害ゼロにはできませんが、少しでも少なくする努力が必要。自分で備えた防災のいろいろなことは、必ず、過不足なく役に立ちます。100%でないけど0%でもありません」

どのように暮らせばいいの？

いつ地震がくるの？

「いつくるのかは、わかりません。いつきてもおかしくないけれど、よくわからないので前もって今から準備しましょう。やっただけの価値は絶対にあります」

寝る場所に物を置かない！

「私がよく言うのはへ自分が寝ている部屋には、重いもの、倒れそうなものを置かない」ということです。そうしておけば、もし、寝ている時に地震がきたとしても、家の中で相対的に安心できる場所に移ることができます。

もちろん、転倒防止措置を講じることもある程度有効ですが、海溝型地震のように強い揺れが長く続くと、固定金具が外れてしまいます。自分たちの命を救うのは自分たちなのです。

たんすなどの重い家具はたいてい倒れる方向が決まっているので、そのことも考えた置き方の工夫も防災対策の一つです。ただし、日頃から家族との会話が少ないお父さん方！

寝室のたんすの位置が知らぬ間にいつもと変わっていたら、注意が必要かもしれませんね(笑)」



『まさか!』と言わないために

認定特定非営利活動法人
レスキューストックヤード

栗田暢之さん

くりたのぶゆき ●レスキューストックヤード代表理事。
現在までに40箇所以上の地震・水害・噴火などの被災地で支援活動を行う一方、災害に強いまちづくりや人づくりの各種事業にも多く携わる。また国や自治体などの防災や災害ボランティアなどに関する各種委員会の委員も歴任。「清流の国ぎふ防災・減災センター」も兼務。

『まさか!』と言わないための4箇条

- ・家を丈夫に
- ・家具の前で寝ない
- ・備蓄品は食べながら使いながら
- ・自分が住む土地を知る

建築年代と倒壊率の比較



2階建て、木造軸組工法住宅、約1500棟
神戸市東灘区での全数調査(約800ヘクター、約2000棟を対象)
1995兵庫県南部地震、芦屋市(毎日新聞社:毎日ムック1995.4より)

●家を丈夫に

40箇所以上の被災地で支援活動をしてきましたが、どの現場でも家が壊れているかどうかは非常に大きな問題となります。特に、1981年の建築基準法改正前の家は、地震がきた時に壊れる確率が、どうしても高くなります。でも、すぐに家を建て替えるわけにはいかないので、寝室をはじめ、家の一部だけを丈夫にしておくとか、いろいろな方法があります。

●備蓄品は、

食べながら使いながら

災害大国・日本に住む国民として3日分程度の食糧は備えておくことが必要です。この備えも、特別に準備するのではなく、「家庭内循環備蓄」というのですが、消費しながら循環させることで、暮らしたに負荷をかけずに備蓄することができます。

●家具の前で寝ない

次にできることは、タンスの前で寝ないこと。阪神淡路大震災や熊本地震でもそうですが、家の中に凶器となるものが倒れてきます。寝ている時は一番無防備なので、そういうものを、せめて寝室に置かないようにする。置かなくてはならない場合は、きちつと止めておく。命を守る事が大切です。

●自分が住む土地を知る

都市部や農村部など、地域によって備えなければならぬものが異なることを理解し、災害が発生した場合をイメージすることも重要です。土砂災害で犠牲となった方の多くが逃げ遅れで、適切な時間に安全な場所に避難しておけば助かった事例は多くあります。



どんなハザード(危険)と暮らしているのかを把握して、リスクと隣り合わせで生きていることをもっと考えなければなりません。

関市に地震がくるか分かりませんが、こないとしたら、たまたまきていないだけで、地震は日本中どこでも起こります。このことを意識し、家を丈夫にして、家具の前で寝ず、ある程度は家庭内循環で備蓄する。そして、自分が住む土地を知ることが、事前に行える備えです。

『まさか!』と言わないための備えをして欲しいですね。

これだけは知っておきたい 日頃からできること

なるほど!!



✓ その1. 備蓄品は食べて使って補充して!

使った分の補充 も忘れずに!!

循環備蓄では、ストックしているものはいつ食べてもかまいませんが、消費した量を必ず買
い足すようにしましょう。
災害は明日やってくるかもしれ
ません。消費した分は直後に補
充する習慣をつけましょう。

使った分だけ
買い足す

備える



賞味期限の近い
物から使う

古い物から 使おう!

新しく購入したものの
から消費しては、備
蓄品が古くなり、使用
期限が迫ってきます。
必ず古いものから消費
しましょう。

✓ その2. 『カセットコンロ』と『ガスボンベ』を 有効に活用すべし!!



循環備蓄で日常の食材を多めに準備しておいても、災害時はガスや電気、水道が止まり、
食材を調理できないことが想定されます。そんな時に役立つのが『カセットコンロ』。
非常時用の保存食以外の備蓄品を活かすためにも『カセットコンロ』と『ガスボンベ』が
必需品となります。



✓ その3. 家具の転倒防止対策を!



冷蔵庫はチェーンで柱に固定



タンスはL字金具で柱に固定

「家具を固定することで、強い地震に遭遇した場合でも数分間程度は倒れてくるまでの時間をかせぐ
ことができ、その間に逃げるができます。」(全建総連岐阜建労関総支部長 小林裕さん)

※同支部では、市内の高齢者世帯を対象に、家具転倒金具などの取り付けボランティアを行っています。

平成28年分

「市・県民税の申告」 「所得税の確定申告」が始まります

平成28年分の申告受付が始まります。

平成29年1月1日現在、市内に住所がある人で、下記の「申告が必要な人」は、平成28年1月～12月の1年間に得た所得について申告が必要です。期限内に申告を済ませましょう。

照会先 税務課市民税係 ☎23-8893

申告が必要な人

下記以外でも申告が必要な場合があります。詳しくは問い合わせください。

主な収入が給与の人（パート、アルバイトの人も含みます）

- 給与収入の合計額が2,000万円を超える人
 - 給与を2カ所以上からもらっている人
 - 給与や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超えている人
 - 勤務先から市へ、給与支払報告書の提出がされていない人
 - 給与や退職以外の所得の合計額が20万円以下の人
- 市・県民税の申告が必要で
す**

主な収入が農業や営業の人、不動産による所得がある人

- 所得の合計額が、所得控除の合計額を超えている人
 - 所得の合計額が、所得控除の合計額を超えない人
- 市・県民税の申告が必要で
す**

主な収入が年金の人

所得税の確定申告が不要の人で、扶養控除や生命保険料控除などの各種控除を受ける場合は、市・県民税の申告が必要です。

- 公的年金の収入の合計額が400万円を超える人
 - 公的年金以外の所得の合計額が20万円を超える人
 - 年金所得だけで、新たに各種控除（扶養控除、生命保険料控除等）を受けようとする人
 - 公的年金以外の所得の合計額が20万円以下の人
- 市・県民税の申告が必要で
す**

収入がなかった人

- 課税所得証明書などの証明書の交付が必要な人
 - 国民健康保険税の軽減の対象になる人
- 市・県民税の申告が必要で
す**

確定申告で所得税が還付される場合もあります

- ・多額の医療費を支払った人（医療費控除を受ける人）
- ・扶養控除や社会保険料控除などを追加する人
- ・平成28年中に勤務先を退職し、年末調整が済んでいない人

申告書へのマイナンバーの記載が必要になります

平成28年分の申告から、申告書へのマイナンバーの記載とともに、本人確認（番号及び身元確認）書類の提示または写しの添付が必要です。

市・県民税の申告受付会場と受付時間

市・県民税申告会場	開設期間	時間
市役所1階・市民ホール 洞戸事務所、板取事務所、武芸川事務所 武儀事務所、上之保事務所	2月16日(木) ～ 3月15日(水) (土・日曜日を除く)	午前9時～午後5時

市役所の申告会場では、例年、午前中が混雑する傾向にあります。申告の内容によっては受付時間が長くなる場合もありますので、時間に余裕をもってお越しください。

市役所で受付できない所得税の確定申告

市・県民税の申告会場においても、所得税の確定申告の受付ができますが、次の内容の申告をされる方は、アピセ・関で申告してください。

- 土地、家屋などを売られた人
- 山林を売るなどされた人
- 損失の申告をされる人（株式売買など）
- 青色申告をされる人
- 贈与税、相続税などの申告をされる人
- 住宅ローン控除の初回の申告をされる人

申告に必要なもの

申告に必要なもののリストです

認印 (スタンプ式などの朱肉を使わない、材質の柔らかいものは不可)
金融機関の口座番号 (所得税の還付申告の場合、申告者本人の口座番号が必要です。)
マイナンバー確認書類の写し (①マイナンバーカード、②通知カード及び運転免許証等の顔写真付きの証明書、③マイナンバーが記載された住民票及び顔写真付きの証明書 ※①②③いずれかの写し)

※収支のわかる書類 (主なもの)

昨年の収入 (所得) について	必要書類
給与収入がある人	給与所得の源泉徴収票【原本】
年金をもらっている人	公的年金等の源泉徴収票【原本】
不動産所得がある人	収支を計算した収支内訳書
事業 (農業も含みます) 所得がある人	収支を計算した収支内訳書

「源泉徴収票」と記載されたものがが必要です。

※例年「年金振込通知書」や「年金額改定通知書」を持参される人がいらっしゃいますが、「源泉徴収票」以外では申告できませんのでご注意ください。

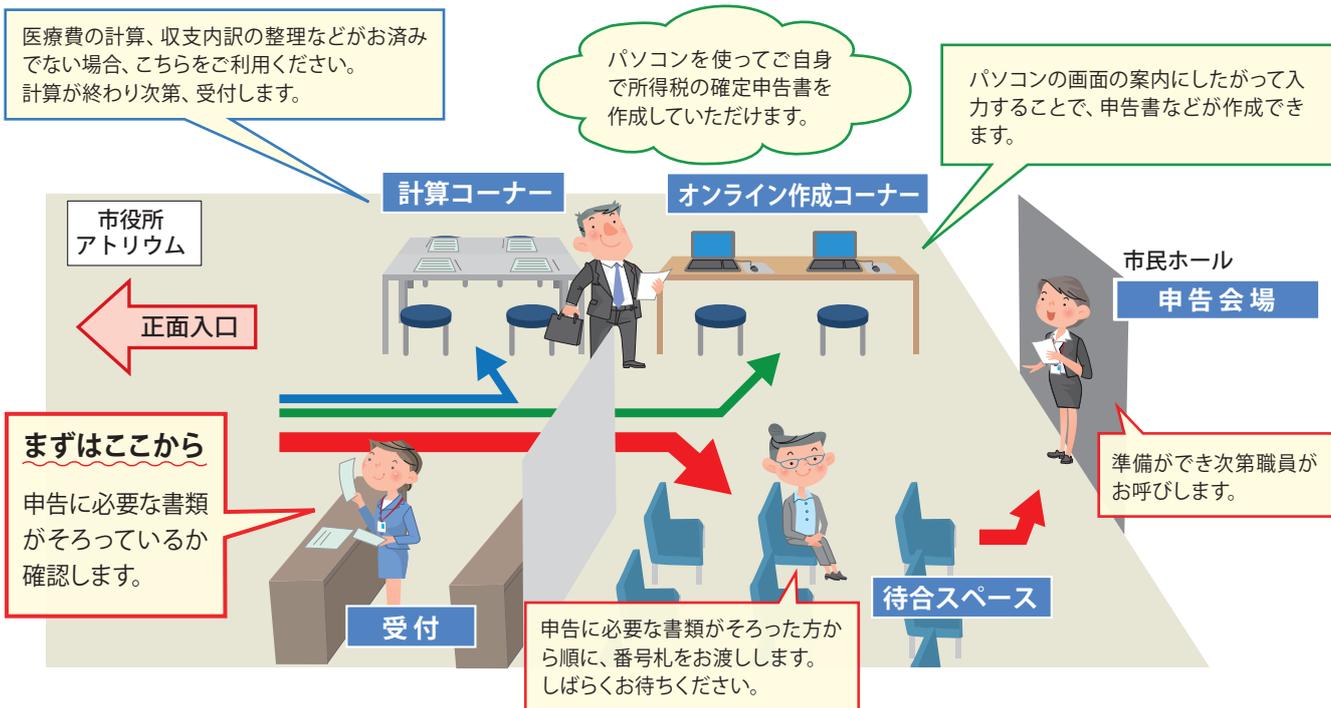


※次の控除を受ける場合の必要書類 (主なもの)

控除の種類	必要書類
医療費控除 (年間10万円超または所得の5%のいずれか少ない額超)	医療費の領収書【原本】 (平成28年1月～12月支払分) 保険などで医療費が補てんされた場合は、その金額がわかるもの領収書などは、あらかじめ合計金額の集計をお願いします。
社会保険料控除 (国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、任意継続保険料)	控除証明書等【原本】 (支払った金額のわかるもの)
生命保険料控除 (一般の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料)	保険料払込証明書【原本】
地震保険料控除 (地震保険料、旧長期損害保険料)	保険料払込証明書【原本】
障害者控除 (本人、配偶者、あなたが扶養している人について、障害者控除の申告をする場合)	障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳など 要介護認定者に対する障害者控除については、「障害者控除対象者認定書」が必要です。市役所高齢福祉課、または各地域事務所まで手続きをお願いします。
寄附金控除	領収書【原本】

市役所会場での申告受付方法

市役所会場では、申告受付を円滑に行うため、申告に必要な書類の整理や計算が済んでいる人から順に受付を行います。収支計算や医療費の計算などは、事前にご自分で行っていただきますようご協力をお願いします。



関税務署からのお知らせ

照会先 関税務署 ☎22—2233

※税務署の電話番号にお掛けいただくと、自動音声によりご案内します。

所得税、消費税及び地方消費税の確定申告および贈与税の申告に関するご相談は「0」（平成29年2月16日(木)から3月15日(水)まで、ご利用できます。）を、国税に関する一般的なご相談は「1」を、税務署からの照会やお尋ねは「2」を選択してください。

社会保障・税番号（マイナンバー）制度について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。

税務署へご提出いただく確定申告書については、平成29年1月から、マイナンバー（個人番号）の記載が必要であるとともに、本人確認（番号及び身元確認）書類の提示または写しの添付が必要です。

「所得税など」「個人事業者の消費税など」「贈与税」の申告会場と受付時間

申告会場	開設期間	時間
アピセ・関 (関市平和通7丁目5番地1)	2月16日(木)～3月15日(水) (土・日曜日を除く)	午前9時～午後5時 (受付終了時間 午後4時)

申告・納付期限は、**所得税と贈与税が 3月15日(水) 消費税が 3月31日(金) です。**

○関税務署（川間町）では、申告書の作成指導は行いません。（申告書の提出のみの方は、関税務署でも受け付けています。）アピセ・関の申告会場では、パソコンを利用してご自分で申告書を作成していただきます。

税理士による無料税務相談所の開設

会場	開設期間	時間
アピセ・関 (関市平和通7丁目5番地1)	2月16日(木)～2月28日(火) (土、日曜日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～午後4時

○相談対象者

前年分の所得金額（注）が300万円以下の方で、消費税の課税事業者である場合は平成26年分の課税売上高が3,000万円以下の方、給与所得者および年金受給者の方。（ただし、譲渡・山林所得がある方、贈与税の申告をする方は除きます。）

（注）青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額又は事業専従者控除額を控除する前の所得金額

申告書は、国税庁ホームページで作成できます

申告会場に行かなくても、ご自宅のパソコンを使って、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、申告書を作成することができます。

作成した申告書は、印刷して郵送等により提出できます。また、「e-Tax（電子申告）」を利用して送信することもできます。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

○復興特別所得税の記載漏れにご注意ください。

申告書の作成にあたっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れのないようご注意ください。

○振替納税をご利用ください。

所得税等・消費税などの納付については、便利で安全・確実な「振替納税」をご利用ください。

農業委員会制度が改正されました

照会先 農業委員会 ☎23-6765

農業委員会とは

農業委員会は、農地の売買や貸借といった農地に関わる権利移動許可、農地転用に関する意見、農用地利用集積計画の決定権、遊休農地の調査、新規就農者の相談などを行っています。昨年の法改正により、28年4月より、農業委員会制度が大きく変更になりました。

農業委員会の役割の強化

農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員会は、農地の権利移動に係る許可などに加え、農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）について、明文化され積極的に取り組んでいくことになりました。

農業委員の定数の変更

今回の制度改正により、農業委員会の会議を機動的に開催できるように農業委員の定数を現行の半数程度とすることになりました。それを受けて、関市農業委員会の定数は、現在の任期満了（平成29年7月19日）後には19人になります。

農地利用最適化推進委員の新設

農業委員と連携し、地域における現場活動を推進する役割を担う「農地利用最適化推進委員」が新たに設置されました。

農地利用最適化推進委員は主に現地での活動を行い、そこで得た地域の声を農業委員会に届けていきます。

農地利用最適化推進委員は、農業委員会が委嘱し、定数は25人になります。

農業委員の選出方法の変更

農業委員の選出方法は、選挙及び市長の選任制から、議会の同意を要件とする市長の任命制へ変更となりました。

農業委員の構成については、原則として農業委員の過半を認定農業者で構成すること、農業委員会の業務に利害関係を有しない者を含めることなどが必要になりました。

今回の制度改正に伴い

「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」の候補者を募集します。

農業委員会

農業委員

(市長が任命)

19人

農地利用最適化推進委員

(農業委員会が委嘱)

25人

募集期間

2月8日(水)～3月7日(火)

任期

7月20日(木)～平成32年7月19日(日)

※推薦・応募の方法など詳しくは、市ホームページなどに掲載します。



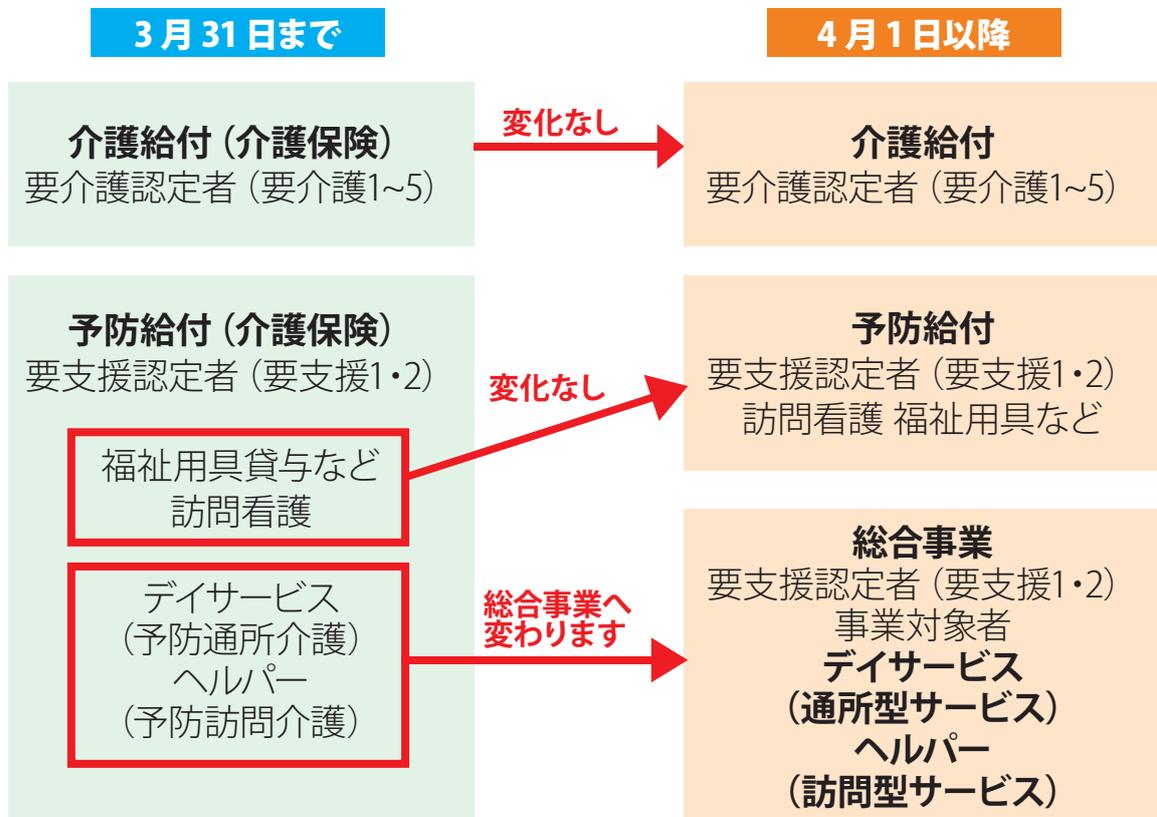
～住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を送るために～

介護予防・日常生活支援総合事業を始めます (4月1日開始)

団塊の世代が75歳を迎える2025年には、関市人口の3割が65歳以上の高齢者になると見込まれています。

全ての高齢者が、地域の中でいきいきとした生活が送れるよう、介護予防を中心とした「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を始めます。

総合事業は、高齢者を見守るなどの支え合いと、サロンや体操教室などで介護が必要になることの予防ができる地域づくりを進め、生活に支援の必要な高齢者が、住み慣れた地域で生活ができるようなサービスを、現在の介護保険サービスにプラスして提供します。



*要支援1・2のデイサービスとヘルパーのサービスは、事業が開始しても同等のサービスを統合事業で受けることができます。

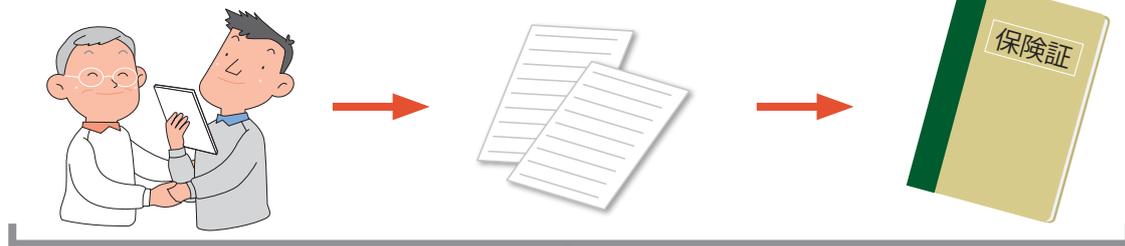
*総合事業のサービスは、基本チェックリストの実施により事業対象者と決定された方と要支援の認定を受けた方が利用できます。

◎総合事業のサービス内容 (利用対象者：要支援1・2、事業対象者)

訪問型サービス	国基準相当訪問型サービス (現行のサービスと同等)	掃除や洗濯、調理などの生活援助のほか、入浴の介助などの身体介護を行います。
	市独自基準訪問型サービス	掃除や洗濯、調理などの生活援助を行います。
通所型サービス	国基準相当通所型サービス (現行のサービスと同等)	施設での入浴やリハビリなどで身体機能を向上させます。
	市独自基準通所型サービス	施設で楽しく集団での体操やレクリエーションを行い、身体機能、認知機能を向上させます。

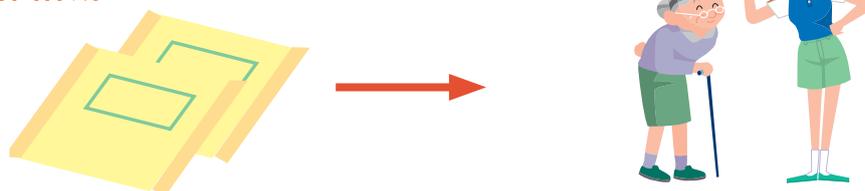
総合事業のサービス利用の方法

- ① 高齢福祉課・地域包括支援センターへ相談 ② 必要な方には基本チェックリスト実施 ③ 決定（介護保険者証を送付）



決定が出るまでおおよそ1週間程度。介護保険の決定より早くなります。

- ④ 地域包括支援センターによるサービス計画作成 ⑤ サービス利用開始



平成29年4月より高齢者のための在宅福祉サービスが一部変わります

介護予防・日常生活支援総合事業の市独自基準訪問型・通所型サービスに移行するため廃止する事業

- ① 虚弱高齢者ホームヘルパー派遣事業 ② 生きがい活動支援通所事業 ③ コミュニティ・サポート事業

他サービスにより対応可能であるため廃止する事業

- ④ 寝具乾燥消毒サービス事業

一部変更となる事業

※赤字が変更したところ

⑤ 徘徊高齢者探索システム事業

- ◆ 内 容 高齢者の方が徘徊した場合に居場所を探索して早期発見するための居場所を知らせる機器等初期費用の助成を行います
- ◆ 対 象 者 徘徊の見られる65歳以上の認知症の方（40歳以上の介護保険特定疾病対象者も含む）を介護している方
- ◆ 利用料金 基本料金などを直接システム業者へ支払い

⑦ 配食サービス事業

- ◆ 内 容 高齢者向けの栄養バランスのとれた昼食（弁当）を自宅まで配達します
- ◆ 対 象 者 前年の所得税が世帯全員非課税で、次に該当する方
・65歳以上で一人暮らしの方および高齢者世帯の方で調理の困難な方
・上記に準ずる身体障害者（1級～3級）の方で調理が困難な方
- ◆ 利用日 毎日の昼食（お盆、年末年始を除く）※地域により異なります
- ◆ 利用料金 利用者負担第1段階（所得税が世帯非課税で高齢福祉年金を受けている方）1食350円
利用者負担第2段階（所得税が世帯非課税で第1段階に該当しない方）1食440円（弁当の実費程度の代金を利用料としていただきます）

⑥ 高齢者いきいき住宅改善助成事業

- ◆ 内 容 高齢者の方が自宅で安全に生活できるよう、65歳以上の方の専用居室、浴室、洗面所、台所、便所など床段差解消や手すりの取り付けなど住宅改修費の一部を助成します
- ◆ 対 象 者 介護保険を利用して住宅改修を行う方
- ◆ 利用助成金 工事費の限度額25万円
※所得税課税額に応じて利用者負担が必要
介護保険の住宅改修制度を優先して利用（介護保険の対象経費に助成額を加算）

⑧ 緊急時ショートステイ事業

- ◆ 内 容 家族が葬祭などで不在の時にひとりにしておくことが心配な高齢者または虐待や生活困窮等により緊急に保護を必要とする高齢者の方を一時的に施設で預かります
- ◆ 対 象 者 一時的に養護を必要とする65歳以上の方で、虚弱な高齢者、または要介護認定者（要支援1～要介護5）
- ◆ 利用期間 利用期間限度 1回の利用につき連続14日以内
- ◆ 利用料金 高齢福祉課までお問い合わせください

照会先 高齢福祉課 ☎23-7730

4月から公共施設の料金を改定します

～利用者と市民の負担を公平に～

◆照会先 財政課 (☎ 23-7709)

本市はこれまで教育文化施設や公民館、スポーツ施設など多くの公共施設の整備を進め、住民福祉の向上を図ってきました。

これらの施設には、維持管理のための経費が多くかかり、その多くは市民の皆さんからの税金と施設を利用する方からの使用料などでまかなわれています。市が経費の縮減や効率化に努めるのはもちろんですが、使用料については、長年にわたって据え置かれたものも多くあり、社会経済の状況変化に伴い、施設を利用する方と利用しない方との均衡などを考慮した適正な施設使用料とする必要があります。

施設を利用する方に相応の負担を求めるにあたっては、利用者負担の原則のもと、利用者の負担割合と公費(税金)の負担割合についての考え方を明確にすることが必要です。

そうしたことから今回、統一的な使用料の設定基準を定め、その基準に基づき、公共施設の使用料の一部を改定しました。また、今回の改定に伴い、高校生、高齢者などの年齢による区分や、障がい者など利用者の性格に配慮した区分を一部の施設に新設しました。

4月から新料金を適用します。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

使用料算定の考え方

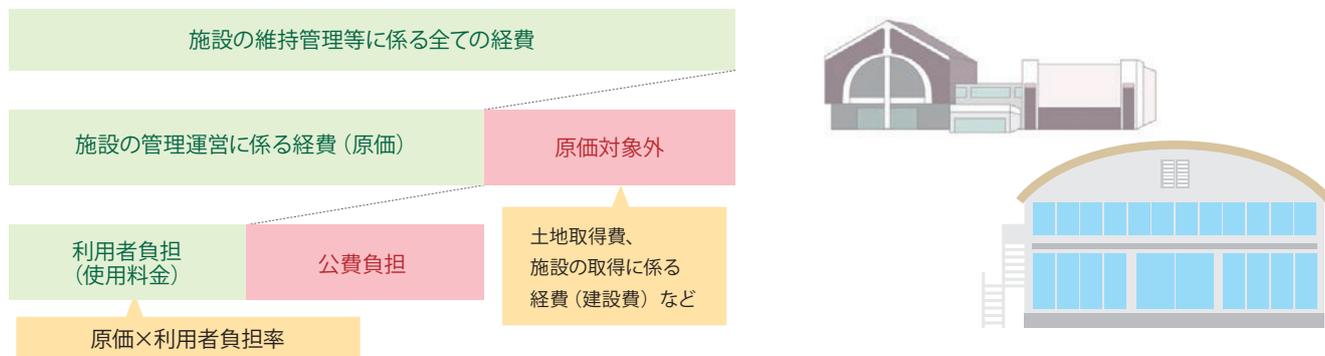
(1) 利用者負担の原則

施設を利用する人と利用しない人との公平化を図るため、利用者負担を原則として使用料を算定します。ただし、利用者一律の負担を求めるのではなく、施設のサービスの性質に応じて利用者負担と公費負担の割合を設定します。

(2) 算定方法の明確化

使用料は、「原価(施設の管理運営に係る経費)」と施設ごとに「利用者負担率」を設定して算定します。

【使用料の算定イメージ】



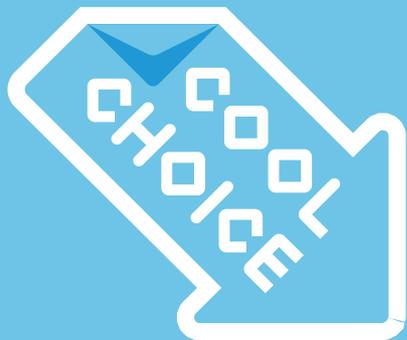
主な施設の使用料の改定内容

※下記は、今回の改定内容の一部を記載したものです。詳細は市ホームページをご覧ください。担当課へお尋ねください。

施設名	改定の一例	料金		照会先
		旧	新	
総合福祉会館	・3-1~3-3会議室 9:00~17:00	1,600円	1,400円	福祉政策課 ☎23-9031
武芸川健康プール	・高校生	400円	200円	保健センター ☎24-0111
田原リフレッシュ農園	・1区画	5,000円	7,000円	農務課 ☎23-7705
アピセ・関	・文化教養室 13:00~17:00	580円	500円	商工課 ☎23-6752
	・第2研修室 13:00~17:00	420円	400円	
勤労会館	・小会議室 13:00~17:00	300円	250円	

施設名	改定の一例	料金		照会先	
		旧	新		
関鍛冶伝承館	・大人	200円	300円	観光交流課 ☎23-7704	
まなびセンター	・パソコン研修室(一般) 13:00~17:00	6,000円	2,000円	まなびセンター ☎23-7760	
	・コスモホール 高校生、高齢者	300円	150円		
中央公民館	・多目的ホール(平日) 13:00~17:00	6,000円	5,000円	生涯学習課 ☎23-7777	
	・料理実習室 13:00~17:00	2,000円	1,800円		
武儀生涯学習センター	・アリーナ 13:00~17:00	6,000円	5,000円		
	・多目的ホール(平日) 13:00~17:00	6,000円	4,400円		
	・大会議室 13:00~17:00	1,200円	1,000円		
安桜ふれあいセンター	・大会議室 13:00~17:00	480円	600円		
文化会館	・大ホール(平日) 13:00~16:30	18,370円	19,000円	文化課 ☎24-6455	
	・第5会議室13:00~16:30	600円	500円		
円空館	・一般	200円	250円		
	・高校生	200円	無料		
洞戸円空記念館	・一般	200円	250円		
	・高校生	200円	無料		
篠田桃紅美術空間	・一般	300円	400円		
	・高校生	300円	無料		
総合体育館	・メインアリーナ 13:00~17:00	6,800円	8,000円		スポーツ推進課 ☎23-7766
	・温水プール 高校生	400円	200円		
	・トレーニングルーム 一般	100円	150円		
市民球場	・全日	6,300円	8,000円	中池公園事務所 ☎24-0214	
陸上競技場	・グラウンド 全日	20,000円	22,000円		
中池市民プール	・大人	310円	400円		
	・高校生	310円	200円		
	・高齢者、障がい者	310円	100円		
十六所グラウンド(東)	・13:00~17:00	1,570円	1,500円		
洞戸運動公園	・13:00~17:00	6,300円	5,000円		
上之保ふるさと広場(北)	・13:00~17:00	1,570円	600円		
武芸川テニスコート	・13:00~15:00	600円	500円		
中池体育館	・体育室 高校生以上 13:00~17:00	1,050円	1,000円		
武芸川体育館	・体育室 高校生以上 13:00~17:00	2,100円	1,500円		
中池自然の家	・児童、生徒及びその指導者(1泊)	210円	300円		





(賢い選択)

みんなで考えよう！
COOL CHOICEで
STOP 地球温暖化！

COOL CHOICEとは、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策のためのあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

電気自動車 プラグインハイブリッド車

ワクワクEV・PHEV 試乗会&トークショー at 道の駅平成

道の駅平成に 電気自動車が やってくる！

トーク
イベント

2/5 12:40 開場
13:00 開演 (14:40 終了)

試乗会

2/4 (土)・**5** (日)・**12** (日)
開催時間 10:00~16:00

入場無料

会場

岐阜県関市「道の駅平成」
岐阜県関市下之保 2503-2

関連情報 HP : <http://www.city.seki.lg.jp/0000010479.html>

お問い合わせ先 : COOL CHOICE イベント事務局 ☎03-6228-5694
関市役所商工課 ☎0575-23-6752

岐阜県関市
イメージキャラクター
「関*はもみん」



岐阜県
イメージキャラクター
「ミナモ」

トークショー登壇者



モータージャーナリスト
御堀直嗣さん

他



道の駅大好きシンガー
ゴライトさん

道の駅で
電気自動車を
体験しよう！

トークショー、EV・PHEV 試乗会に
参加され、COOL CHOICEにご賛
同頂いた方に粗品を進呈します。

平成27年度 中濃地域広域行政事務組合一般会計決算の状況

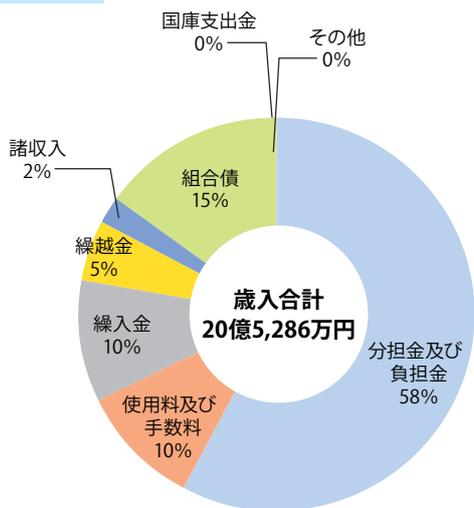
◆照会先 中濃地域広域行政事務組合事務局 (☎ 25-1411)

中濃地域広域行政事務組合一般会計の決算状況についてお知らせします。

一般会計の歳入決算額においては、基金の取崩しにより繰入金の増加があったものの組合債の減少や国庫支出金の減少により、前年度と比較して2.7%減の20億5,286万円となりました。

歳出決算額においては、その他の補助費等が増加したものの、平成25年度から平成27年度にかけて行った溶融施設基幹的設備改良工事は最終年度のため投資的経費が減少したことにより、前年度と比較して3.7%減の19億2,887万円となりました。

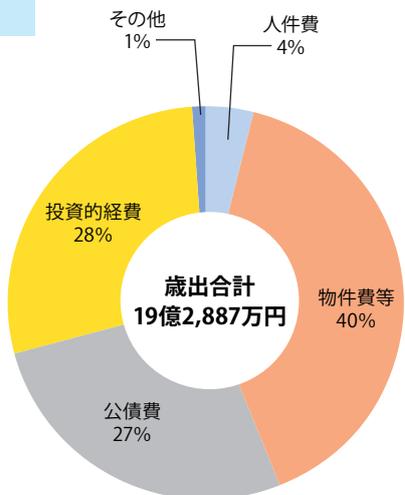
●歳入



区 分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率 (%)
分担金及び負担金	11億9,592万円	11億7,870万円	1,722万円	1.5%
使用料及び手数料	2億641万円	2億76万円	565万円	2.8%
繰入金	1億9,316万円	150万円	1億9,166万円	12,777.3%
繰越金	1億580万円	2億4,427万円	△1億3,847万円	△56.7%
諸収入	4,286万円	4,464万円	△178万円	△4.0%
組合債	3億480万円	3億6,190万円	△5,710万円	△15.8%
国庫支出金	0万円	7,609万円	△7,609万円	皆減
その他	391万円	193万円	198万円	102.6%
歳入合計	20億5,286万円	21億979万円	△5,693万円	△2.7%

用語の説明	用語	説明
分担金及び負担金	分担金及び負担金	関市、美濃市からの負担金
使用料及び手数料	使用料及び手数料	直接搬入される廃棄物の処理にかかる手数料
繰入金	繰入金	基金(中濃地域広域行政事務組合の貯金)の取崩し
繰越金	繰越金	前年度繰越金
諸収入	諸収入	施設から排出される有価物(スクラップ等)の売却収入
組合債	組合債	施設を整備するための組合の借入金
その他	その他	基金の運用益等

●歳出



区 分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率 (%)
人件費	6,895万円	5,213万円	1,682万円	32.3%
物件費等	7億7,372万円	7億9,492万円	△2,120万円	△2.7%
公債費	5億2,129万円	5億2,034万円	95万円	0.2%
投資的経費	5億4,406万円	6億2,337万円	△7,931万円	△12.7%
その他	2,085万円	1,323万円	762万円	57.6%
歳出合計	19億2,887万円	20億399万円	△7,512万円	△3.7%

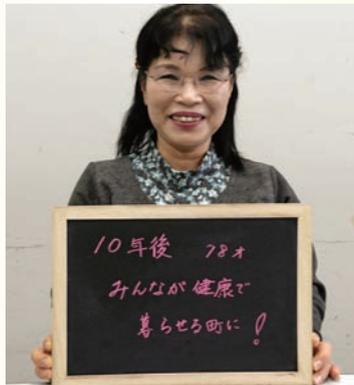
用語の説明	用語	説明
人件費	人件費	組合、施設管理にかかる人件費
物件費等	物件費等	施設の運転管理にかかる費用
公債費	公債費	ごみ処理施設整備事業の償還金
投資的経費	投資的経費	施設の工事費用(溶融施設基幹的設備改良工事等)
その他	その他	補助費及び積立金等

VOICE リレー

～あなたが描く10年後のせき～

森さんのVOICE

照会先 企画政策課 (☎ 23-7014)



一人ひとりが健康に心がけ、さまざまな分野でいきいきと活動できる。
生涯にわたって誰もが元気に現役で活躍できるまちがいい!

森 英子さん

VOICE リサーチ

～総合計画策定にかかる市民アンケート調査より～

市内在住の18歳以上の方3,000人に、関市のまちづくりの現状と今後の方策について、アンケート調査を実施しました。(回収結果: 1,400票、回収率: 46.7%)

Q. 関市について自慢できるもの (上位5位)

- 1位 きれいな川や山などの豊かな自然環境 23.5%
- 2位 刀鍛冶などの伝統文化 19.4%
- 3位 おいしい水 12.7%
- 4位 ものづくりの技術や産業 8.9%
- 5位 うなぎや鮎などのご当地食 7.4%

Q. 関市が将来目指すべきまちの姿 (上位5位)

- 1位 災害に強く、交通事故や犯罪の少ない、安全・安心なまち 16.9%
- 2位 高齢者や障がい者など、すべての人が安心して暮らせる福祉のまち 16.1%
- 3位 子どもを産み・育てやすい、子育てのサポートが充実したまち 12.1%
- 4位 商工業、サービス業などが活発で働く場に恵まれた産業のまち 10.1%
- 5位 道路や公共交通、上下水道などの生活基盤が整った、利便性の高いまち 9.9%

Q. 地域で発生している問題 (上位5位)

- 1位 高齢者世帯の増加 21.9%
- 2位 公共交通の利便性の低下 15.2%
- 3位 子どもの減少 11.5%
- 4位 商店・スーパーなどの閉鎖 7.7%
- 5位 未婚者の増加 7.0%

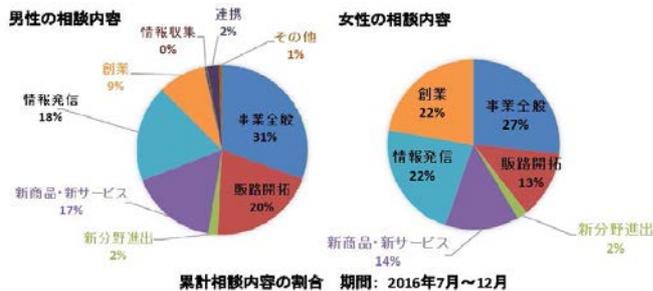
Q. 関市が今後力を入れるべき施策 (上位5位)

- 1位 若い世代に対する子育て支援の充実 14.3%
- 2位 安心して暮らし続けるための防犯・防災対策の充実 13.3%
- 3位 保健・医療・健康づくりの充実 11.2%
- 4位 仕事と家庭の両立の支援などによる女性が働き続けられる環境の整備 8.9%
- 5位 多様な人や世代が共に暮らせるための福祉の充実 8.3%



セキBiz だより Vol. 02

Seki-Biz



こんにちは。関市ビジネスサポートセンターセンター長の杉山です。

Seki-Bizのご相談者の中で女性の割合が徐々に増えてきました。開設当初の7月に13%だった女性相談者の割合は、昨年12月には31%まで上昇。業種はサービス業が26%と多く、次いで飲食・宿泊、福祉・医療がそれぞれ20%程度となっています。また、創業のご相談に来られた方は22%で、男性の創業希望者の9%に比べて13%も多い結果になっています。

帝国データバンク発表の2015年10月の資料によると、都道府県別の女性社長比率はトップが青森県で(10.2%)、最低は岐阜県の(5.0%)でした。Seki-Bizで相談を受けているとそんな感じは全く受けなかったもので、意外な結果でした。

関市とその周辺には多くの女性創業希望者がいます。Seki-Bizから多くの女性起業家を生み出し、最下位脱出を目指したいと思います。女性に限らず「創業したい!」と考えている方はぜひSeki-Bizをご利用ください。具体的な計画がなくても大丈夫です。まずは意見交換から始めましょう。

Seki-Bizは堅実に頑張る中小企業の「より良くなりたい」を支援し、起業家の「夢を実現したい」を応援する産業支援拠点です。事業状況の確認から課題解決の提案・実行までを無料で継続的に行い、あなたのチャレンジをサポートします!ぜひ、お気軽にお越しください!

営業日 火曜～土曜(日・月・祝日休み) 相談時間 午前10時～午後5時(正午～午後1時除く)
予約電話 0575-23-3955 予約FAX 0575-23-3956 予約mail info@seki-biz.net

「臨時福祉給付金（経済対策分）」のお知らせ

平成26年4月からの消費税率引き上げの影響を緩和するため、住民税が課税されていない方などを対象に、暫定的・臨時的な措置として「給付金（経済対策分）」を支給します。

1. 対象者

次の要件をすべて満たす方が対象となります。

- ①平成28年1月1日において、関市に住民登録されている方
 - ②平成28年度の市民税（均等割）が課税されていない方（ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護を受給されている方は対象になりません。）
- ※支給の対象と思われる方に対して、2月上旬から順次申請書を郵送します。

2. 支給額（1回限り）

支給対象者1人あたり15,000円

◎申請に必要なもの

- ①申請書
- ②本人確認ができる書類（運転免許証または、健康保険証などいずれか）のコピー
- ③振り込みを希望される通帳または、キャッシュカードのコピー

◎申請期間

2月8日（水）～7月31日（月）土・日・祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分
 なお、次の期間は、市役所1階市民ホールまたはアトリウムにて時間を延長し、また土・日の受付を行います。

- 期間／2月8日（水）～2月15日（水） ●時間／平日 午前8時30分～午後7時
- 土日 午前9時00分～午後5時

◎受付場所

市役所1階市民ホール、各地域事務所 ※郵送でも受け付け可能です。

“給付金詐欺”にご注意ください。関市役所からATMの操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりすることは絶対にありません。

◆照会先 **福祉政策課臨時福祉給付金係**（電話22-3131(代表)）
厚生労働省給付金専用ダイヤル（電話0570-037-192）

関まつりに 参加しませんか

刀都・関の春を彩る恒例の「関まつり」を4月15日（土）・16日（日）に盛大に開催します。

今年も、パレードならびにあんどんみこしコンクールへの出場者を募集します。自治会や子ども会、事業所、同好会など、皆さん奮ってご応募ください。



パレードの部

- ◆日 時 4月15日（土）午後3時～（予定）
- ◆場 所 本町通り

あんどんみこしコンクールの部

- ◆日 時 4月15日（土）午後6時45分～
- ◆場 所 本町通り
- ◆賞 特等ほか多数の賞あり

申込・お問い合わせ先

2月28日（火）までに関市観光協会へ
 （観光交流課内 ☎23-6726 FAX 23-7741）

第31回

中濃駅伝大会

交通規制にご協力を

■規制日 2月5日(日)

■規制内容 ①⑤ 全面車両通行止め ⑥ 片側交互通行

■規制時間

午前10時～11時30分

■規制区間

- ▽① A地点～B地点まで
 - ▽② B地点～C地点まで
 - ▽③ B地点～D地点まで
 - ▽④ D地点～E地点まで
 - ▽⑤ D地点～F地点まで
 - ▽⑥ E地点～G地点まで
- ※下の図をご覧ください

■照会先

スポーツ推進課

☎ 23-7766

FAX 23-7765



プールで楽しく歩こう! 水中ウォーキング教室

「運動不足解消」、「体調改善」、「腰痛予防、膝痛予防」

水中での歩行を様々なバリエーションで行なっていく教室です。
運動不足解消、シェイプアップ、腰痛予防、膝痛予防などの効果が期待できる内容です。

- 日 程 2月10日(金)・2月17日(金)・2月24日(金)
- 時 間 午後2時～2時45分
- 参加費 2,160円(税込:全3回) ※別途、プール利用料が必要です。
(1回当りの利用料:一般400円、65歳以上100円)
◎65歳以上の方は年齢が分かるものをご用意ください。
- 対 象 運動のできる健常な成人
- 申込方法 2月9日(木)までに総合体育館地下1階温水プール窓口で申し込み。
※参加費をご持参ください。 ※電話で予約も可能です。
※定員になり次第、締め切ります。
- 定 員 20人
- 担当講師 (株)コパン 専属コーチ



照会先 関市総合体育館 温水プール ☎ 23-7762

市有地・土地開発公社所有地の公売

※一般競争入札により公売します。

物件 1番	▷所在地番＝肥田瀬字立岩 1270-5 ▷地目・地積＝宅地・195.83㎡ ▷入札最低価格＝3,861,000円	物件 6番	▷所在地番＝富之保字岩山崎 3013-11 ▷地目・地積＝宅地・201.39㎡ ▷入札最低価格＝1,325,000円
物件 2番	▷所在地番＝肥田瀬字立岩 1270-27 ▷地目・地積＝宅地・195.83㎡ ▷入札最低価格＝3,861,000円	物件 7番 建物付 木造2階建 床面積164.72㎡	▷所在地番＝板取字大道下夕 1591-6 ▷地目・地積＝宅地・858.64㎡ ▷入札最低価格＝3,640,000円
物件 3番	▷所在地番＝桜本町2丁目1-4 ▷地目・地積＝宅地・178.52㎡ ▷入札最低価格＝5,531,000円	物件 8番 関市土地開発 公社所有地	▷所在地番＝小瀬字一ノ門 1132-1 ▷地目・地積＝宅地・728.00㎡ ▷入札最低価格＝29,197,000円
物件 4番	▷所在地番＝下有知字富士二 4692、4693、4694 (3筆) ▷地目・地積＝雑種地・3筆計4,149.75㎡ ▷入札最低価格＝64,701,000円	物件 9番 関市土地開発 公社所有地	▷所在地番＝南町1丁目2-1 ▷地目・地積＝宅地・94.64㎡ ▷入札最低価格＝2,881,000円
物件 5番	▷所在地番＝洞戸高見字下村 1815 ▷地目・地積＝雑種地・462.50㎡ ▷入札最低価格＝612,000円	物件 10番 関市土地開発 公社所有地	▷所在地番＝倉知字築坪 2603-3 ▷地目・地積＝山林・1,929.24㎡ ▷入札最低価格＝38,470,000円

- ◆**申込期間** 2月8日(水)～2月22日(水) 午前9時～午後5時まで(閉庁日は除く。)
- ◆**入札日** 3月1日(水)
※入札参加申込書・資料などは総務管財課でお渡します。
※入札最低価格以上で、かつ、最高額で入札された方を落札者とし、同額の場合は抽選とします。
※落札者とは14日以内に売買契約を結び、購入代金を契約日から20日以内に一括納入していただきます。
※購入代金のほか、移転登記費用・印紙税が必要です。
- ◆**照会先** 総務管財課 ☎ 23-7763

環境講演会

『気候変動の時代に生きる』



未来のために、いま選ぼう。

ここ100年で日本の平均気温は約1℃上がり、温暖化の大きな原因は二酸化炭素の排出です。政府は2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策のためのあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス)」を展開し、関市もさらなる地球温暖化の防止に向け、平成28年10月に「COOL CHOICE」の推進を宣言しました。

今回、「COOL CHOICE」の推進の一環として、地球温暖化に関する現状と、私たちにもできる温暖化防止活動についての講演会を開催します。

●**日時** 2月26日(日)午後1時30分～3時30分(午後1時開場)

入場無料

●**場所** わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」

●**内容** ・講演(80分)

演題:「気候変動の時代に生きる」

講師: 杉山 範子 さん(名古屋大学大学院環境学研究科附属
持続的共発展教育研究センター特任准教授)

・講演(30分)

演題:「身近にできる地球温暖化防止活動」

講師: 矢野 ちぐさ さん(グリーンエコごうど代表、
岐阜県地球温暖化防止活動推進員)

・展示 環境ネットせきの活動紹介

●**主催** 関市 ●**後援** 関市自治会連合会 ●**協力** 環境ネットせき



杉山 範子さん

◆**照会先** 生活環境課 ☎ 23-7702

市議会だより

市議会第4回定例会

平成28年市議会第4回定例会を、12月1日から22日までの22日間、開催しました。

この定例会では、条例関係7件、一般議案9件、補正予算13件、諮問2件、選挙1件の、合わせて32件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

- ▼12月1日の本会議1日目は、会期を22日間と決めた後、議案の説明が行われ、関市教育委員会の委員の任命について同意し、人権擁護委員の推薦について可としました。また、関市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を行いました。
- ▼12日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市職員の給与に関する条例の一部改正についてなど15件を可決・承認しました。

使用料の適正化に伴う関係条例の整備

等に関する条例の制定について、平成28年度関市一般会計補正予算（第5号）など14件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。

その後、代表質問と一般質問を行い、通告者12人のうち4人が、当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼13日の本会議3日目は、5人が一般質問を行いました。

▼14日の本会議4日目は、3人が一般質問を行いました。

▼15日～19日は各常任委員会で付託案件の審査を行いました。

▼22日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決の結果、付託されたすべての議案が可決されました。

今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

代表質問・一般質問

高齢運転者の交通安全

質問 事故防止の取組みは

答弁 高齢者が運転する車による交通事故は全国で発生しています。関市の

ように過疎地域も包括する地方都市では自動車の必要性が高く、その事故防止を図るためにも、現在実施されている高齢者講習や講習予備検査は大変有効であると考えます。市でも、高齢者に対する交通安全教室やシルバー・ドライビングスクールの実施、反射材着用の推進などで引き続き高齢者の交通事故防止に努めていきます。

また、運転免許証の自主返納者に対しては、長良川鉄道や岐阜バスで運賃の優遇制度があります。市では、自主返納者を含めた高齢者に対する支援策について、関係課及び公共交通活性化協議会で検討していくことにしています。また、高齢者に対してバスの乗り方教室を開催し、利用促進を図りたいと考えています。

教職員の相談窓口

質問 若い教職員が気軽に相談できる制度ができないか

答弁 教職員の精神衛生を含めた健康問題は大きな課題となっています。多くの学校では、職場の管理職や先輩が相談相手となっており、また市の学校教育課などにも相談窓口を開設し、担当者を配置しています。また、メンタルヘルスの相談については、県教育委員会指定医師による相談窓口を開設し、精神科医との相談もできるようになっています。

特に、新規採用者などの若い教職員は、新しい環境に馴染めず悩むケースが多くあります。そこで今後は、児童生徒のマイサポーター制度のように、教職員の場合には学校の枠を超えることとなりますが、相談したい先輩や同僚教員を自分で選ぶことができるような、より相談しやすい環境づくりを進めることが必要であると考えています。できるだけ早い時期に、この制度を実施できるように検討を進めているところです。

イクメン手帳

質問 手帳の導入は

答弁 市独自のイクメン手帳（父子手帳）については、現在、「パパ・パスポート」という名称で作成を進めており、平成29年4月から保健センターにて配布する予定です。

このパパ・パスポートは、子どもの成長の記録だけでなく、写真を貼ったり、父親として感じたことや子どもへのメッセージ、夫婦で出産や子育てについて話し合ったことなど、父親としての思い出を残せたりする、日記タイプのもを考えています。

パパ・パスポートが、男性の家事・育児参加やワーク・ライフ・バランスの推進につながることを期待しています。

総合防災訓練

質問 新たな訓練項目は

答弁 洞戸小学校をメイン会場として実施された今年度の総合防災訓練では、次の4つの訓練を新たに実施しました。

1つ目は、避難所開設運営訓練で、洞戸小学校体育館において避難所のルール作りや資機材の組立てを行いました。2つ目は、洞戸上菅谷地区で土砂崩れが発生し、集落が孤立したという想定で、土砂撤去作業要請等の情報伝達訓練を実施しました。3つ目は、消防団がドローンを使い、倒壊家屋や火災現場を把握する訓練を実施しました。4つ目は、エコノミークラス症候群の予防対策訓練で、予防のための知識とストレッチ体操を習得していただきました。

今後とも、災害に対してより有効な訓練となるよう内容を見直しながら進めていきたいと考えています。

クールチョイス宣言

質問 概要と取組みは

答弁 クールチョイス（賢い選択）とは、環境省が提案する国民運動で、温室効果ガス削減のため、商品購入時に、省エネ・低炭素製品の選択やクールビズ、ウォームビズの選択など、省エネや環境を意識した選択を行うというものです。

市民の皆さんに向けての取組みとして、エコカー・エコドライブの普及促進のため、平成29年2月に道の駅において、エコカーの試乗会やエコドライブの推進についてのトークショーの開催を予定しています。また、省エネルギー製品の紹介等も考えています。

新年度予算

質問 予算編成方針と重点施策は

答弁 10年間の合併特例期間が終了し普通交付税が縮小したことや、社会保障費が増加傾向にあることから、財政運営は依然として厳しい状況にありますが、各施策を着実に推進することで、わがまちに誇りと愛着を持ち、健康でしあわせを感じることが出来る関市にしたいかなければならないと考えています。今年度に引き続き、「経済・産業」、「歴史・文化」、「自然・地域」、「行財政改革」、「市民協働」の5分野に関する施策に重点を置き、新年度予算の編成に取り組みでいきたいと考えています。

障がい者への支援

質問 公共施設や道路のバリアフリー化の状況と方針は

答弁 市ではバリアフリーのまちづくり及び福祉のまちづくりを推進しており、障がいのある方の社会参加や地域生活への移行を促進するため、公共施設等の新設・改修時には誰もが利用しやすいものになるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点に基づき整備を行っています。

また道路に関しては、現在整備を進めている都市計画道路について、歩道の段差をなくしたフラットタイプを採用するなどバリアフリー化の基準に適合する構造としています。その他の道路についても、改良や補修を行う際は、段差を少なくしたり、側溝等に細目タイプのグレーチング蓋を使用するなど配慮しています。今後も、障がいのある方や高齢者が多く利用される歩道については、関係団体の意見も聞きながらバリアフリー化の基準に適合するよう改修を進めていきます。

児童虐待防止対策

質問 子育て世代孤立化への対策は

【答弁】 市では、転入された家族への子育て関連の情報提供や、近所づきあいが少なくなり孤立化している家族に対する「すくすくランド」への参加促進、また保健師・助産師が家庭を訪問する赤ちゃん訪問事業、さらに、ファミリーサポートセンター事業や子育て支援スタッフ派遣事業など、様々な事業を実施しており、育児負担の軽減を図っています。

さらなる子育て支援の強化のため、平成28年10月の「子育て世代包括支援センター ひだまり」の開設に続き、子育て支援サービスに関する情報提供と相談支援を専門とした「子育てコンシェルジュ」を平成29年4月から1名配置し、支援が必要な方を円滑にサービス利用に結びつける体制を整備していく予定です。

食品ロス対策

質問 教育現場での取り組みは

【答弁】 食品ロス（まだ食べられるのに

廃棄される食品）削減のための取り組みとして、小中学校では、給食委員会が中心となって、食べ残しを減らすよう、声かけ運動を実施しています。また、栄養士による食育に関する授業や小学校低学年を対象とした学校給食センターの見学会を実施し、食べ物の大切さや食べ物に感謝する気持ちを深めることにより、残さず食べることなどの啓発に取り組んでいます。

今後とも、食育を通じて食品ロス削減のための取り組みを積極的に進めていきたいと考えています。

老人福祉センター

質問 施設活用促進の取り組みは

【答弁】 老人福祉センターの利用については、入浴施設利用の有料化や、市内温泉施設への入浴助成事業の影響等もあり、入浴施設を利用したいという方が、年々少なくなってきたように思われます。しかし、カフェの開催やロコトレ体操の実施などといった新たな事業については好評で利用者が増加してきており、老人

福祉センター全体で、12,000人以上の方の利用がありました。今後は入浴施設利用のPRを行うとともに、老人福祉センター全体をより有効に活用できるように事業計画を立てていきたいと考えています。

中学生海外研修

質問 研修地がシンガポールとなり、大きな変更点は何か

【答弁】 過去3回のアメリカ研修では、夏休みが日本と同じ時期で、同年代の生徒との交流ができないことが課題となっていました。シンガポールでは2日間、現地の中学生と一緒に授業や部活動などの学校生活を送り、その中学校に通う生徒の家庭で2泊3日のホームステイができました。十分な英語力がなくても現地の同世代の中学生に自分の思いを伝えようと必死で頑張り、文化の違いや言葉の壁を超えて友情を育んでいる姿が多くありました。

来年度の研修先等については、今年度と同様にすることを考えています。また

人数についても、一人でも多くの生徒が参加できるよう検討していきます。

「コミュニティ・スクール

質問 今後の方針は

【答弁】 地域の教育力を学校教育に活かす仕組みとして、平成4年度から市独自にはじめた「共生学校づくり委員会」や、平成12年度から導入された「学校評議員制度」があります。市は、保護者や地域の方々に学校運営に積極的に参画していただくことを目的とした「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」に、これらを統合して実施できるように準備を進めています。現在は市内の小中学校4校をコミュニティ・スクールとして指定していますが、来年度には市内28校全ての小中学校を指定する予定です。児童生徒の健全育成と一層地域に開かれた信頼される学校づくりの実現につなげていくことを目指しています。

★ 関市ならではの 新たな商品が誕生!?! ★

昨年(2016)の12月、関商工会議所青年部が主催する「ジュニアビジネスプランコンテスト」が開催されました。高校生を対象に、ビジネスのアイデアを競うコンテストで、今回で3回目となりますが、私は初めて審査員として参加させていただきました。

高校生とは言っても、大人顔負けのアイデアと、何よりもプランを発表する際のプレゼンテーション能力の高さに驚かされ、3時間の長丁場でしたが時間を忘れるくらい楽しい内容でした。コンテストですので、大賞や各賞を決めたのですが、本当に素晴らしいアイデアばかりで、すべてのプランが実現したら面白いだろうな、と素直に思いました。



熱意のこもったプレゼンテーションでした



今年の刃物まつりは記念すべき第50回です

今回、市長賞に輝いたのは、偶然にも我が関商工高校が考案したプラン、『日本刀アイス』でした。その名のとおり、日本刀の姿をしたアイスクリームの開発というとても斬新なアイデアで、高校生の柔軟な発想に改めて感心しました。実は、この『日本刀アイス』のアイデアを実現しようという方々がいらっしゃるのか・・・これが商品化され、関市の新たな名物となれば、まさに刃物のまちならではの日本で唯一のグルメの誕生!?!・・・考えるだけでワクワクします。私、個人的にも大いに期待しています。

今年は、関市の一大イベント「刃物まつり」が50周年を迎えます。記念すべき第50回刃物まつりに向けて、現在、刃物や日本刀に関するさまざまなイベントを計画しています。『日本刀アイス』もお披露目できたらいいですね。市民の皆さん、乞うご期待!!

関の読書推進企画

ほんのいっせき



詳しくはチラシやホームページ
(<http://honnnoisseki.com/>)
(QRコード)をご確認ください。



第1回“関リーディングスポット”認定! 関市で読書ができるお店、場所は どこですか?

私たち読書推進実行委員会は、関を「読書のまち」にしよう取り組みをしています。関が「読書のまち」になるためには、関市のまちに本がよく読める場所がたくさんになればよいと思いませんか?

そこで、私たちは、関市民100人以上にアンケートをして、本が読める場所を募集しました。アンケート結果と私たち読書推進委員会の協議によって、読書ができるスポット「関リーディングスポット」を認定しています。

結果は、2月に読書推進委員会のホームページ、並びに、マップを作成して周知いたします。

☆選定の基準☆

座りごちがよい・明るさが適当・音(かかっている音楽、周囲の騒音)・読書ができる雰囲気(長居ができる)・禁煙、分煙である



人生を変えた1冊

～読書推進実行委員長～ 北村隆幸 さん
『民俗学の旅』 宮本 常一 著

今、私は、まちづくりの仕事をしています。この仕事に関わりだした学生の頃、恩師に「まちづくりをやるなら必読」と紹介されたのが宮本常一でした。日本全国を歩いて、その土地の人々の話を聞き続けた民俗学者。彼の本を読み漁りましたが、特にこの本は自伝で、考え方が書かれています。人の生活深くに根付いたものにこそ、まちづくりの大切さがある。今でもそのことを大事にしています。



平成28年12月16日～1月15日にあった
市内の話題を中心に紹介します。

あんなこと、 こんなこと

関市イメージキャラクター
「関＊はもみん」



元日から元気よくスタート

1月1日、上之保地域では元日恒例のジョギング大会が開催されました。今年は素晴らしい晴天に恵まれ、200人ほどの参加者は上之保生涯学習センターから元気よくスタート。それぞれのペースで、ふるさとの正月風景を楽しみながら、ジョギングを楽しんでいました。



防災の決意新たに

1月9日、関市消防出初め式が開かれ、消防団員をはじめ多くの関係者が参加しました。文化会館では式典のほか、団員や車両の観閲が行われ、防災への備えを改めて確認しました。この後、津保川河川敷に会場を移して恒例の一斉放水も行われ、見物に訪れた市民からは歓声が上がりました。



刃物のまちに新春を告げる

1月2日、関市の伝統行事「古式日本刀鍛錬打ち初め式」が行われました。刀匠たちは、春日神社で今年の安全と盛業を祈願した後、伝承館鍛錬場で伝統の技を披露しました。真っ赤に熱せられた玉鋼を、大つちでたたき姿は迫力があり、今年も多くの見物客を魅了しました。



未来を切り拓け

1月8日、市内各地域で成人式が開かれ、約800人の新成人が参加しました。文化会館で開催された式典では、実行委員会の皆さんが司会を務めるなど活躍し、式を大いに盛り上げました。そして今年のテーマ「一刀両断～未来を切り拓け～」のごとく、自分たちの手で未来を切りひらいていくことを誓いました。



フィリピンの料理を実践

1月15日、関市国際交流協会による「世界の料理交流会」が開催されました。今回取り組んだのはフィリピンの家庭料理。講師に市内在住の岩井マリアさんを迎え、トマトソースを基にした「ミヌード」やスープ「ティノーラ」など3品を作って味わいました。



お知らせ

- 催し
- 講座
- 募集
- 相談
- 案内

催し もよおし

いい人見つけようinせき 婚活イベント開催

農山村地域に活気をもたらそうと、婚活イベントを開催します。昨年は、3組のカップルが誕生しました。

■日時 3月25日(土) 午前10時〜午後3時(午前9時30分受付)

■場所 関観光ホテル(池尻91-2)

■参加資格 30〜40歳代(男性は市内在住、または居住希望の方)

■募集人員 男女各15人(抽選および選抜あり)

■参加費 男性5000円、女性3000円

■応募方法 市ホームページまたは農業委員会、地域事務所を設置の応募用紙に必要事項を記載し、2月28日(火)までに農業委員会へ持参または郵送、メール。

■内容 食事、フリータイム、お見合い回転人(一対一の自己紹介)、カップリングタイムなど

■照会先 関市農業委員会(☎23-6765) nogyo@city.seki.lg.jp

畜産物を使用した料理講習会

地域特産の食材を使用した料理やデザート作りの講習会を開催します。

■日時 2月22日(水) ▽午前10時〜午後2時

■場所 わかくさ・プラザ「学習情報館2階・料理実習室」

■対象 市内在住の一般の方

■定員 30人(申し込み多数の場合抽選)

■参加費 無料

■申込期間 2月1日(水)〜7日(火)

■申込・照会先 農務課(☎23-7705)

関市・各務原市・美濃加茂市広域連携事業「ネットで資金調達！クラウドファンディング活用セミナー」

「新しい事業に挑戦したい！でも、資金の調達がなかなか進まない。」そんな悩みをクラウドファンディングで解決してみませんか。

■日時 2月21日(火) 午後2時〜4時30分

■場所 わかくさ・プラザ「総合福祉会館3階・3-1会議室」

■内容 クラウドファンディングの仕

組み・効果的な活用法、「FAAV O美濃國」の取り組み

■講師 酒匂雄二さん(FAAVO大阪事務局)ほか

■定員 50人(申し込み順)

■申込・照会先 商工課(☎23-6752、☎23-7741)

市民活動センター事業

「ソーシャルビジネスセミナー」地域ネットワークを活かした資金の循環モデル

■日時 2月9日(木) 午後5時30分〜8時

■場所 関信用金庫本店6階 ふれあいホール(東貨上12-1)

■講師 木村真樹さん(あいちコミュニケーション財団理事長)

■対象 ▽NPO法人などの社会的企業や地域貢献につながる事業を営む方 ▽ソーシャルビジネス分野での創業をお考えの方 ▽地域金融機関・地方公共団体など、ソーシャルビジネス支援機関の職員の方

■参加費 無料

■対象 どなたでも

■定員 30人(先着順)

■申込・照会先 市民活動センター(☎24-7772)

せき・まちかど工房ギャラリー

午前10時〜午後5時

俳画絵手紙教室
作品展

2月7日(火)〜12日(日)

蘭峰書道教室作品展

2月14日(火)〜19日(日)

布遊び教室展

2月21日(火)〜26日(日)

高林八恵子水彩展
関を描く

2月28日(火)〜3月5日(日)

■照会先

せき・まちかど工房を支援する会(本町2丁目29 ☎46-9589)

エントランスホール作品展

◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館1階・エントランスホール」

関商工高等学校 美術部作品展

2月3日(金)〜2月10日(金)

子ども作品展エントランスホール展

2月14日(火)〜2月24日(金)

ぎふ水土里の展示会

2月25日(土)〜3月3日(金)

◆休館日 月曜日(休日を除く)

■照会先 生涯学習課(☎23-7777)

関市総合体育館のお知らせ

トレーニング機器取扱説明会

2月24日(金)午後7時～8時の部/午後8時～午後9時の部
 ※各部100人(申込順) ※屋内用シューズ持参

■申込・照会先 2月1日(水)～19日(日)の間に
 関市総合体育館・温水プール(☎23-7762)まで

メインアリーナの一般開放

2月2日(木)、16日(木)午後7時～9時 ※登録料要

サブアリーナ「チャレンジ!! ザスポーツ・ゲーム」

2月11日(土)午後1時30分～4時 ※参加無料
 ※2月より温水プールが利用できます。

■照会先 スポーツ推進課 ☎23-7766

路線バスで武儀・上之保の旅!

市街地から路線バスに乗って冬の武儀・上之保を満喫しませんか。温泉や道の駅で心と体が温まるような楽しいひと時を過ごしてみたいいかがですか。期間中は上之保温泉や道の駅「平成」でバス旅特典があります。

■開催日 2月1日(水)～28日(火)
 ※毎週水曜日は、上之保温泉は定休日です。各施設の営業日、営業時間については、お問合わせください。

■出発時間 関シテイターミナル
 9・21発、10・46発等
 ※関上之保線の最寄バス停からなら、どこからでも乗車できます。

■運賃 モデルコース(関上之保温泉↓道の駅「平成」↓関)の場合
 700円
 ※温泉入浴料など、各施設での費用は別途必要です。

【乗り方教室を同時開催します】

バスの乗り方が分からない、不安という方には、期間中にモデルコースを巡りながら、乗り方教室を開催します。

■開催日時 2月2日(木)、6日(月)、17日(金) 午前10時30分～午後3時45分予定

■集合場所 関シテイターミナルバス乗り場
 ■定員 各日10人(要事前予約)
 ※モデルコースや特典、乗り方教室の詳細はお問合わせ下さい。

■申込・照会先 市民協働課(☎23-6831)

市民活動センター「アイシングクッキーを作ろう」

焼いたクッキーの表面を、砂糖や卵白を着色してデコレーションしてアイシングクッキーを作ります。名前入の出産祝いなどにぴったりです。

■日時 2月26日(日) 午前10時30分～11時45分
 ■場所 市民活動センター(安桜ふれあいプラザ内)

■対象 小学生以下の親子
 ■参加費 1300円
 ■定員 10人

■持ち物 エプロン、手拭きタオル
 ■講師 宮西かおりさん(アイシングクッキー講師)

■申込・照会先 市民活動センター(☎24-7772)

第22回せきまちかどウォッチング

市内の歴史・文化を解説しながら、武儀郡と加茂郡の境をご案内します。

■期日 2月26日(日) ※雨天決行
 ■集合場所 吉田観音西門前駐車場(須田写真館前)
 ■受付時間 午前8時30分～9時
 ※当日受付。※参加賞あり。

■現地案内 午前9時～11時50分
 ■照会先 せきガイドグループ・瀬瀬(090-4797-3611)

第8回せき・関全国子ども木の造形作品コンクール

全国の小・中・高等学校および特別支援学校に在籍する児童生徒による木の造形作品展です。観覧無料です。

■日時 2月4日(土)～5日(日) 午前9時30分～午後4時30分
 ※最終日は午後2時まで。
 ■場所 関市文化会館

■表彰式 2月5日(日) 午後2時～
 ※関市子ども美術展と併催します。
 ■照会先 関市子ども文化事業実行委員会(☎23-7722)
 ※市ホームページも参照ください。

関市文化協会 第10回関文化のまつり

■日時 2月26日(日) 午前10時～午後4時

■場所 関市文化会館(大ホール、ホワイエ、小ホール、3階会議室)

■内容 市民の皆様が文化協会加盟各部門団体(茶華道・邦楽・美術工芸・文芸・園芸・洋楽)による心躍る芸術文化を鑑賞・体験・交流していただき気軽に親しんでいただけます。

■参加費 無料
 ■照会先 文化課(☎24-6455)

関市まちづくり講演会

葉っぱで年商2億6千万円、山あいの町に仕事が出来た! 葉っぱビジネスの掛け人のナマの声を聞いてみましょう。

■日時 2月18日(土) 午後1時30分～3時30分

■場所 武芸川生涯学習センター「多目的ホール」

■内容 「一枚の葉っぱから生まれた幸せ」く居場所と出番づくり
 ■講師 横石知二さん(株式会社いろいろり代表取締役)

■定員 300人 ※申し込み不要
 ■参加費 無料
 ■照会先 市民協働課(☎23-7771)

観光地域づくりシンポジウムin関市

「新たな未来を考える」
へ伝統のまちの未来を考える

■日時 2月25日(土) 午後7時から
※午後6時30分開場

■場所 わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」

■参加費 無料 ※申し込み不要。お気軽にご参加ください。

■内容 ▼基調講演 パックンマックン『インバウンドのおもてなし』▼パネルディスカッション

■照会先 企画政策課(☎23-7014)

かざぐるまコンサート

コーラスサークル「ナ歌喜(なかよし)」と「さくらんぼ」によるコンサートを開催します。

■日時 2月25日(土) 午後2時〜3時 ※午後1時30分開場

■場所 地域活動支援センターかざぐるま(稲口774-1)

■参加費 無料

■申込・照会先 (医) 明萌会「地域活動支援センターかざぐるま」担当: 佐藤(☎21-5566)

2・3月の市役所 休日窓口開設
2月5日(日)
3月5日(日)
午前9時~正午
市民課・国保年金課・生活環境課・水道お客様センターに係る手続き
■照会先 市民課 ☎23-7700



「日本刀入門」講座

日本刀の歴史や魅力について、やさしく学べる講座です。

■日時と内容

・第1日目 2月19日(日)「日本刀について」 愛刀会

・第2日目 2月26日(日)「日本刀の研磨・外装について」 技能会

・第3日目 3月5日(日)「日本刀の作刀について」 刀匠会

※各自で鍛錬一般公開(関鍛冶伝承館にて午前10時〜)の見学が必要となります。

・第4日目 3月12日(日)「日本刀鑑定入門講座」 保存会

※いずれも午後1時30分〜3時です。

■場所 関市文化会館

■受講資格 高校生以上で日本刀に興味がある方

■定員 30人(申し込み順)

■受講料 無料

■主催 関伝日本刀鍛錬技術保存会

■申込・照会先 2月1日(水)から文化課へ電話(☎24-6455)

小学生対象・ゴルフ教室

■日時 2月26日、3月5日、12日、19日の各日曜日 午後6時〜7時

■場所 ゴルフパートナー岐阜関練習場

場(小屋名)

■対象 市内の小学生 ※4年生以下の児童は保護者同席願います。

■定員 10人(申し込み多数の場合は抽選)

■受講料 無料

■指導者 ゴルフパートナー岐阜関練習場所属プロ、中部学院大学ゴルフ部員

■持ち物 手袋、クラブ(クラブがない方はお貸しします。)

■申込方法 2月1日(水)〜9日(木)の間に、関市総合体育館窓口で申し込み。 ※電話申し込み不可。

■照会先 関市体育協会(関市総合体育館内) ☎23-8525



市営住宅入居者(定期募集分)

【公営住宅】

住宅名	間取	月額家賃	戸数
武芸川	3DK	10,400円より	1
宇多院B棟	2LDK	17,200円より	2

■入居資格 ▼住宅に困っている方

▼同居または同居しようとする親族のある方 ▼市税を完納している方 ▼収入基準以内の方 ▼「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でないこと

員でないこと

■収入基準 ▼一般世帯Ⅱ月額15万8千円以下 ▼高齢者および障がい者世帯Ⅱ月額21万4千円以下 ▼中学校を卒業するまでの子どもがいる世帯Ⅱ月額21万4千円以下

■申込期間 2月1日(水)〜15日(水) ※土・日・祝日を除く

■入居予定日 3月25日(土)

■選考方法 抽選により決定

■申込先 都市計画課または募集住宅が所在する地域事務所※申込用紙や収入基準、家賃など詳しくは、都市計画課へお尋ね下さい。

■照会先 都市計画課(☎23-8121)

市営住宅入居者(随時募集分)

【公営住宅】

住宅名	間取	月額家賃	戸数
松ヶ洞	3DK	13,700円より	2
北天神	3DK	17,200円より	2

■入居資格・収入基準 ▼市営住宅入居者(定期募集分) 参照

■申込期間 2月1日(水)〜3月31日(金)

■入居予定日 随時

■選考方法 申込必要書類を受理した順で入居者を決定します。

■申込・照会先 都市計画課(☎23-8121) ※申込用紙や収入基準、家賃など詳しくは、都市計画課へお尋ね下さい。

エレベーター(EV)内に 広告を載せませんか

市役所本庁舎および武芸川事務所内のエレベーター壁面に掲載する広告を募集します。

- 掲載場所** ▽本庁舎EVⅡ9枠(1基3枠) ▽武芸川事務所EVⅡ3枠
- 大きさ** 1枠あたりA2判縦(縦594mm×横420mm)の紙ポスター
- 掲載料金** ▽本庁舎EVⅡ1枠1万円/月 ▽武芸川事務所EVⅡ1枠5千円/月



- 申込・照会先** 総務管財課(☎23-7763)

心の相談員

関市内の小・中学校において心の相談員(有償ボランティア)として活動する方の登録を募集します。

- 職種** 心の相談員

- 活動日** 月曜日から金曜日(学校の授業日)
- 活動時間および活動日数** 1日4〜5時間程度(子どもが学校にいる時間帯)で、年間816時間以内
- 活動内容** 児童生徒の悩みを聞くなど教育相談を行う。
- 活動場所** 市内小中学校
- 募集人数** 若干名
- その他** 教員免許状等の資格は必要ありません。
- 申込・照会先** 学校教育課(☎23-7411)

小中学校図書整理員

4月から、小中学校の図書館で勤務する図書整理員を募集します。

- 職種** 学校図書整理員
- 勤務日** 月曜日〜金曜日(学校の授業日)
- 勤務時間および勤務日数** 1日4時間以内(子どもが学校にいる時間帯)、年間194日以内
- 職務内容** 図書の貸し出しや修理、データの登録など
- 募集人数** 若干名
- 勤務場所** 市内小中学校
- その他** エクセル程度の操作が可能な方に限ります。司書資格のある方を優遇します。賃金など詳細は、お問い合わせください。
- 申込・照会先** 学校教育課(☎23-8126)

消費生活相談員

消費生活相談員

- 職種** 消費生活相談員
- 募集人数** 1人
- 勤務開始日** 4月1日
- 勤務日** 月・火・木・金曜日の午前9時〜午後4時
- 勤務場所** 消費生活相談室(商工課内)
- 資格** 消費生活相談員資格等を有する方
- その他** 賃金・職務内容などの詳細は、市ホームページで募集案内をご確認ください。
- 申込・照会先** 2月10日(金)までに商工課(☎23-6752)

「関市の農業魅力発見ナビ」ファミリーコース参加者

関市における農業の現状、農産物や農産加工品について、農業体験などを通じて楽しみながら関市の農業を知っていただく体験ツアーの参加者を募集します。

- 日時** 3月11日(土) 午前9時集合
- 集合場所** 市役所駐車場
- 主な内容** ▽ゆずの苗木植付け体験 ▽ゆず加工体験と試食 ▽いちご収穫体験と試食 ▽ふる里農園美の関直売所視察
- 参加募集人数** 30人
- 参加要件** 小学生以下の子ども1人以上に対し、保護者1人以上の参加(大人のみまたは子供のみの申し込みは不可)

申し込みは不可)

- 参加費** 大人 2000円、子ども 千円(当日徴収します。)
- 申込方法** 電話または専用の申込用紙を2月1日(水)〜24日(金)までに事務局へ提出(申込書は市ホームページから印刷できます)
- 申込先** 関市の農業魅力発見ナビ実行委員会事務局(農務課内) ☎23-7705 FAX23-7741

市民掲示板

第44回JOC青年の船「とうかい号」
〜洋上研修船乗船者募集〜

- ◆ 渡航日程 5月28日(日)〜6月3日(土)
- ◆ 寄港地 上海
- ◆ 参加費 24万8千円
- ◆ チャーター船 「はしふいっくびいなす号」
- ◆ 参加資格 20〜35歳くらいまでの男女
- ◆ 主催 公益社団法人日本青年会議所東海地区協議会
- ◆ 照会先 (一社) 関青年会議所(☎22-2205、ホームページ <http://www.sekijc.or.jp>)

市民掲示板の掲載申し込みは秘書広報課まで。

自衛隊幹部候補生等募集

防衛省では、自衛隊幹部候補生および予備自衛官補、自衛官候補生男子を募集しています。

募集種目		応募資格 (年齢は30年4月1日現在)	受付期間	試験日 (試験会場)
幹部候補生	一般	・22歳以上26歳未満	3月1日 ～5月5日	5月13・14日 (14日は飛行要員のみ)
	歯科・ 薬剤科	・専門の大卒者(見込含) ・20歳以上30歳未満 (薬剤:20歳以上28歳未満)		
予備自衛官補	一般公募	・18歳以上34歳未満	受付期間中 ～4月7日	4月14～18日のうち 1日を指定します。
	技術公募	・18歳以上で保有技能により 53～55歳未満		
自衛官候補生(男子)		18歳以上27歳未満の男子 (年齢は29年4月1日現在)	随時受付中	3月4・17日

男女共同参画川柳募集

日常生活の中で感じる「男は仕事」「女は家庭」といった性別による固定的な意識への疑問や気づき、男女が対等なパートナーとして、お互いを思いやる心などをテーマにした、五・七・五の川柳を募集します。

応募資格 市内に在住または通勤および通学をしている方

応募期間 1月26日(木)～4月28日(金)まで(当日消印有効)

応募方法 応募用紙または、官製はがき、FAX、E-mailで次の事項を記入の上応募してください。

①応募作品②郵便番号・住所、③氏名(ふりがな)、④年齢、⑤所属団体など(学校名・学年)、⑥電話番号

応募規定 作品は他のコンテストなどに応募していない、未発表で自作のものに限ります。一人で複数の応募可。(入賞作品は一人一作品) 応募作品は返却しません。入賞作品の著作権は関市に帰属します。応募作品は男女共同参画の普及・啓発のために活用します。

表彰 ▽最優秀賞 1点 賞状および記念品 ▽優秀賞 1点 賞状および記念品 ▽入賞 5点程度 賞状および記念品

※入賞者へは直接通知後、ホームページ、7月2日(日)開催予定の第18回関市男女共同参画市民フォー

ラムにて表彰いたします。

照会先 市民協働課(☎23-7711 FAX23-7744 メールshiminkyodo@city.seki.lg.jp)

市民掲示板

会員募集

関市甲冑製作同好会

戦国時代の武将が着用した甲冑を作ってみよう、そして手作り甲冑を着用してイベントに参加しよう。

■活動日時 毎週水曜日 午後7時～9時頃 ※1年半ほどで甲冑を完成させます。

■活動場所 小川精機製作所旧建屋(小迫間117)

■活動内容 着用甲冑一揃え(兜、胴袖、草摺、籠手など)を鉄板で製作

■会費など 入会金3千円、月会費500円 ※別途材料費、受講料が必要

■申込方法 2月1日(水)～3月31日(金)に田原ふれあいセンターまで電話またはFAX(FAX兼用24-4848)で申し込み。

■照会先 関市甲冑製作同好会・高木(☎090-6095-8614)

〔美濃国関孫六隊としてイベントに参加しませんか〕

本会が制作した本物の甲冑を着用して、イベントなどでパフォーマンスを披露します。対象は中学生以上の方。申込・照会先は右記まで。

市民掲示板の掲載申し込みは秘書広報課まで。

広告

有料広告

広告

有料広告

照会先 自衛隊美濃加茂地域事務所
(☎0574-25-7495)

特別支援教育アシスタント

市内の小・中学校において、特別支援教育アシスタント（有償ボランティア）として活動する方の登録を募集します。

■職種 特別支援教育アシスタント

■活動日 月曜日から金曜日（学校の授業日）

■活動時間および活動日数 1日5時間程度（子どもが学校にいる時間帯）年間190日以内

■活動内容 子どもに寄り添い、生活面や安全面にかかわって支援を行います。

■活動場所 市内小中学校

■募集人数 若干名

■その他 教員免許状などの資格は必要ありません。

■申込・照会先 学校教育課（☎23-7719）

日日雇用職員（都市計画課）

4月から、市営住宅の修繕業務などをしていただく日日雇用職員を募集します。

■職種 大工（市営住宅の営繕など）

■募集人数 1人

■勤務場所 都市計画課（市営住宅で修繕業務などを行います）

※その他 賃金・勤務内容などの詳細はお問い合わせください。

■申込・照会先 都市計画課（☎23-8121 FAX23-7746）

「JAめぐみの就農塾生」

JAめぐみでは、農業に意欲的に取り組み、就農を目指す人のために、圃場で実体験をしながら農業の基礎を習得する塾を開きます。

■研修期間 4月〜平成30年3月

■募集人員 40人

■対象者 農業に意欲のある概ね65歳までの方

■研修内容 基礎学習と圃場実習（12回程度） ▼基礎学習内容 基礎講座、視察研修、プロ農家体験談、土づくり・経営講座など ▼圃場実習内容 サトイモ（関市）、夏秋トマト（郡上地域または白川地域）、夏秋ナス（美濃加茂地域）のうち1コースを選択

■募集期間 3月3日（金）まで

■受講料 1万円（※講習代、保険料、視察代、資料代等を含む）

申込・照会先 JAめぐみの本店営

農対策課（☎23-5885） ※随時就農相談を受け付けています。

放送大学4月生

放送大学では平成29年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

■出願受付期間 ▼第1回募集 2月28日（火）まで ▼第2回募集 3月1日（水）〜20日（月） ※放送大学ホームページでも受け付けます。

■照会先 放送大学岐阜学習センター（☎058-273-9614）

ホームページ <http://www.ouj.ac.jp/>

今月の一枚



篠田桃紅《音》1952/54年

関市立篠田桃紅美術空間
 篠田桃紅芸術月間2017
 「桃紅×音楽 音のかたち」
 会期：
1月6日～3月26日
 関市役所・北庁舎7階（☎23-7756）
 開館時間：午前9時～午後4時30分
 休館日：月曜日、祝日の翌日
 （ただし、1月9日、3月20日は開館）

広告

有料広告

広告

有料広告

パブリックコメント

■意見を提出できる人 市内に在住、在勤、在学の方または市内に事務所、事業所のある方(団体を含む)

【第2次関市人権教育・啓発に関する基本計画(案)】

■公表場所 市ホームページ、福祉政策課、企画政策課、各地域事務所、西部支所、市立図書館、総合福祉会館

■募集期間 2月28日(火)まで

■提出方法 住所、氏名、意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。①持参、②郵送、③ファクス、④電子メール ※意見の提出様式は自由です。□頭や電話での意見はご遠慮ください。※提出された意見とそれに対する市の考え方を、意見募集期間終了後に公表します。※住所、氏名は公表しません。
■提出・照会先 福祉政策課(☎23-9083 FAX23-7748) メール fukushi@city.seki.jp)

【関市公共交通網形成計画(案)】

■公表場所 市ホームページ、市民協働課、企画政策課、各地域事務所、西部支所、市立図書館

■募集期間 2月28日(火)まで

■提出方法 住所、氏名または法人その他の団体の名称、計画内容についての意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。①持参、②郵送(締切日消印有効)、

③ファクス、④電子メール ※意見の提出様式は自由です。□頭や電話での意見はご遠慮ください。※提出された意見とそれに対する市の考え方を、意見募集期間終了後に公表します。※住所、氏名は公表しません。

■提出・照会先 市民協働課(☎23-6831 FAX23-7744) メール shinkyodo@city.seki.jp)



受けよう! 『特定健診・特定保健指導』★3月31日まで!

国民健康保険に加入の40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病の早期発見・予防を目的とする『特定健診(身体計測、血圧測定、尿・血液検査、医師診察)』『特定保健指導』を行っています。受診券は6月に発送しておりますので、保健センターでの集団健診もしくは市内指定医療機関での個別健診で受診しましょう。がん検診も一緒に受診できます(個別健診の場合は、医療機関にお尋ねください)。受診方法の詳細は、受診券に同封したチラシをご覧ください。健診後は結果に応じて、特定保健指導をご案内します。病気を予防するため、保健師・栄養士が毎日の生活を

直すお手伝いをします。積極的にご利用ください。

※国民健康保険に加入している方で、人間ドックを受診された場合、費用の一部助成を行っています。詳細はお問い合わせください。

■照会先 国保年金課(☎23-7701)

関市選挙管理委員会を選出

平成28年市議会第4回定例会において、4人の選挙管理委員が選出されました。また、選挙管理委員会会議にて、次の方が委員長および同職務代理者に選任されました。

▽委員長 篠田嘉弘さん

▽同職務代理者 酒井いつ子さん

▽委員 中西貞美さん、紀藤昌行さん

■任期 平成32年12月18日まで

■照会先 選挙管理委員会事務局(☎23-6803 FAX23-1600)

岐阜県母子父子福祉資金の貸付

岐阜県では母子・父子家庭や両親のいない家庭の子どもが進学するために必要な修学資金などを貸付します。

■利率 一部を除き無利子

※申請にはいろいろな条件があり、書類の準備などが必要となりますので早めにご相談ください。

■申込・照会先 児童母子福祉センター(☎23-2296)

広告

有料広告

広告

有料広告



あつたか子ども見守り標語
育ちゆく 君の 一步を

おてつだい
牛丸 和孝さん

車種	手続場所	持ち物	
		廃車	住所変更・名義変更
原動機付自転車 (50cc～125cc以下のバイク) 小型特殊自動車 (フォークリフト、農耕作業用など)	関市役所 税務課 23-8874 または 各地域事務所	1. ナンバープレート 2. 所有者の印鑑 3. 標識交付証明書 4. 窓口に来られる方の、運転免許証など本人確認できるもの	1. ナンバープレート 2. 譲渡証明書 3. 所有者の印鑑 (新・旧) 4. 標識交付証明書 5. 窓口に来られる方の、運転免許証など本人確認できるもの (*ただし、市内転居の場合1.2.は必要ありません)
二輪車 (125ccを超えるもの)	中部運輸局岐阜運輸支局 (岐阜市日置江 2648-1) 050-5540-2053	※左記運輸支局で必要書類等をご確認のうえお出かけください。	
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会岐阜事務所 (羽島市福寿町平方字丸池東 9-1) 050-3816-1775	※左記事務所が必要書類等をご確認のうえお出かけください。	

▽軽自動車・バイクの変更手続きは3月末までに!
軽自動車税は4月1日現在に登録されている所有者に課税されます。次のような場合は、登録の抹消・名義変更の手続きが必要となりますので、速やかに手続きをしてください。
▽軽自動車やバイクを廃棄した
▽他人に譲渡した
▽所有者が死亡した
▽所有者の住所が変わった

税・料の納付
2月
固定資産税・都市計画税
国民健康保険税
保育料
留守家庭児童教室使用料
住宅使用料
介護保険料
後期高齢者医療保険料
納付期限:2月28日(火)

関市の人口
(1月1日現在)
90,151人 (-96人)
男 44,069人 (-41人)
女 46,082人 (-55人)
世帯数 34,763世帯 (-38世帯)
※()は前月比

また、廃車などの手続きを代理で依頼した方は、手続きが完了しているか、今一度ご確認ください。手続きがされないといつまでも課税され、トラブルの原因になります。
■照会先 税務課庶務諸税係 (☎23-8874 FAX21-2308)

100歳の誕生日 おめでとうございます

長い間、農業に携わってこられ、体が鍛えられたとのこと。これまで周りの方に支えられたおかげと感謝されていました。今はひ孫までの家族に囲まれて幸せでした。



沼田 てる さん (倉知)

歌が大好きで、いつも積極的に歌われるそうです。また、ご家族の仲がよく、お祝いにつけられた「100歳」違いのひ孫さんを、優しいまなざしで見つめていらっしゃいました。



加藤 貞枝 さん (稲口)

照会先 高齢福祉課 (☎23-7730)

毎日、新聞を読むことが日課だそうです。施設でのイベントでは、いつもニコニコと楽しそうに参加され、この日も100歳のお祝い会をとても喜んでくれました。



長尾 きみ枝 さん (旭ヶ丘)

広 告
有料広告

広 告
有料広告

地区集会所施設に対する助成制度を改正

市では、地区集会所施設に必要な資金の一部を助成していますが、平成29年度から設置（建設）にかかるとお成制度を次のとおり改正します。

	助成金の額の計算方法	限度額
平成29年度	10,000,000円+ (助成対象経費-10,000,000円)×0.5	20,000,000円
平成30年度以降	助成対象経費×0.5	100,000円×世帯数 または10,000,000円 のいずれか低い額

※詳しくは総務管財課までお問い合わせください。

林野火災を防ぎましょう

春先は雨が少なく空気が乾燥し、風が強い日が続く上に、山林に燃えやすい落ち葉や枯れ草が多く残っているため、林野火災が発生しやすい季節です。林野火災の出火原因の多くは、「たき火」や「火入れ」、「たばこ」などの火の取扱いの不注意や不始末によるものです。次の点に注意して、林野火災を未然に防ぎましょう。

- ・枯れ草などのある場所では、たき火をしない。
- ・たき火をしているときはその場を離れず、終わったら完全に消火する。
- ・風の強い日や乾燥している日には、たき火や火入れをしない。

・たばこの吸い殻の火は必ず消して、絶対に投げ捨てはしない。

■照会先 消防防署(☎23-0119)

日本モンキーパーク市民無料招待

■期間 2月21日(火)・24日(金)

〜26日(日)

■場所 日本モンキーパーク(犬山市大字犬山字官林26)

■招待方法 免許証、保険証など関市

在住の証明ができるものを持参し、

入園ゲート改札口で提示(1人の

証明で2人まで入園可)

※のりもの代、駐車場代、世界サル類

動物園は別途料金が必要。

■申込・照会先 日本モンキーパーク

(☎0568-61-0870)

犯罪被害遺児激励金

5月5日の「こどもの日」に合わせて、県から犯罪被害遺児に対して激励金が贈られます。

■対象者 5月5日現在、県内に居住

し、犯罪被害によりそれまで生計を

共にしていた父または母(またはそ

れに代わる方)を亡くされた方で、

義務教育終了までの方および高等学

校など在学习中で満20歳未満の方。

※犯罪被害とは、殺人や傷害致死など

故意の犯罪行為(人の生命または身

体を害する行為)により害を被るこ

とをいいます。※国の犯罪被害給付

金制度で、遺族給付金の支給裁定が

されていることが必要です。※犯罪被害遺児となった後、養子縁組をした方、もしくは父または母が再婚し生計を共にすることとなった方は除きます。

■激励金の額(1人あたり)

▽小学生

以下11万5000円

▽中学生

2万円

▽高校生など

12万5000円

※申請時から高等学校など就

学中(20歳未満)まで支給されます。

■申込期限 3月3日(金)

※申込期限以降、新たに対象となった方は

早急にご連絡ください。

■照会先 福祉政策課(☎23-9083)

1月の平均小売価格

品目	単位	価格	先月比
キャベツ	1玉	223円	9円
大根	1本	203円	2円
牛肉(ロース)	スライス100g ^㉞	781円	61円
牛乳	紙パック1 ^㉞	214円	9円
食パン	スライス1斤	159円	△5円
食用油	キャノーラ油1000g ^㉞	254円	0円
LPG	5立方 ^㉞	4,438円	△13円

関市消費生活モニター調査(調査基準日:1月1日)
(価格は消費税込み) △印=マイナス

【関市のごみ減量目標値】

～平成32年度までに平成26年度比10%削減～

【平成28年ごみ収集状況】

照会先 生活環境課(☎23-7702)

	12月の収集量(kg)	①今年度の収集量(4～12月)(kg)	②平成26年度の収集量(4～12月)(kg)	③増減量①-②(kg)	増減率③÷②×100(%)
可燃ごみ	1,576,260	11,837,550	11,533,480	304,070	2.64
不燃ごみ	340,630	1,228,820	791,150	437,670	55.32
粗大ごみ	4,940	36,070	63,300	-27,230	-43.02
合計	1,921,830	13,102,440	12,387,930	714,510	5.77

【今月のひとこと】

平成26年度と比べて、ごみの量が約714t増加しており、1人あたり平均約8kgの増加です。中でも特に不燃ごみの量が約437tの増加と目立ち、これは、年末の大掃除などに加え、旧ごみ袋の使用期限が昨年12月までだったことで、旧ごみ袋を使い切ろうとして増加したと考えられます。今年1月から新しいごみ袋に完全に切り替わりましたが、ここで改めてごみの出し方を見直し、ごみの減量をしていきましょう。

文化会館

☎24-2525
桜本町2丁目

2月の休館日

6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

2月の主な行事

※行事・日時など一部変更されることがあります。

日	会場	催し物	開演(会)時刻
4日(土) 5日(日)	小ホール ホワイエ 市民ロビー	第8回ぎふ・関 全国子ども木の造形作品コンクール 5日 表彰式 午後2時	午前9時30分
4日(土) 5日(日)	会議室 個展室	第66回関市子ども美術展	午前9時30分
11日(土・祝)	市民ロビー	アフタヌーンコンサート 遠藤拓弥/シューマンとグリーグの小品から	午前11時
18日(土)	大ホール	フレンドリーコンサート 中濃地区高等学校7校による吹奏楽の響宴	午後1時
21日(火)	大ホール	関高等学校 SGH課題研究・フィールドワーク発表会	午前9時
26日(日)	大ホール、小ホール ホワイエ、会議室	関市文化協会 第10回関文化のまつり	午前10時

第259回市民の劇場

上妻宏光、デーモン閣下、山井綱雄
能舞音楽劇～義経記～

3月10日(金)

好評発売中!



デーモン閣下 上妻宏光 山井綱雄

開場 午後6時
開演 午後6時30分
全席指定5,000円

武芸川地域市民の劇場

イリュージョンマジック&コメディパフォーマンスショー
安田悠二withユージョン☆ファクトリー

3月12日(日)

開場 午後1時30分
開演 午後2時
自由席 中学生以下500円
一般1,000円



2月7日(火)
発売開始

図書館

☎24-2529
若草通2丁目

2月の休館日

1日(水)～3日(金)、6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

図書館イベント参加者募集

図書館イベントは“参加費無料”です。図書館カウンターまたは電話、FAX、E-mailでお申し込みください。☎24-2529 FAX 23-7780 ✉lib@city.seki.gifu.jp



1月31日(火)～2月3日(金)までは蔵書点検のため休館します。本の返却はブックポストをお願いします。
※ビデオ・CD・DVDは傷みやすいため、図書館内にいる職員に手渡しでご返却ください。



健康増進、おとなのリトミック ＜中部学院大学シリーズ第2期⑩＞

日時 2月10日(金) 午後1時30分～3時
場所 わかくさ・プラザ学習情報館2階「音楽室」
講師 杉山 祐子さん
(中部学院大学短期大学部幼児教育学科教授 岐阜県音楽療法士)
対象 一般 **定員** 30人
内容 音楽に合わせて体を動かす・歌う・楽器を鳴らすなど、リズムを楽しむ体験をします。健康と若々しさをアップする発声をマスターして、自分らしさを表出しましょう。

親としての自覚にズレーパパを育てるー ＜中部学院大学シリーズ第2期⑪＞

日時 2月21日(火) 午前10時30分～12時
場所 わかくさ・プラザ学習情報館2階「ギャラリー」
講師 浅野 恵美さん
(中部学院大学看護リハビリテーション学部看護学科教授)
対象 妊娠中期以降の妊婦(お子様連れは不可)
定員 20人 **持ち物** 母子健康手帳
内容 親としての役割を獲得するプロセスは、ママとパパで異なります。妊娠中から産後までの赤ちゃんの成長をパパにも知ってもらうための働きかけを、一緒に考えましょう。

場所 図書館内「おはなしコーナー」

日時 土曜日、日曜日：午後2時～2時30分／4日・5日・11日・12日・18日・19日(読書の日)・25日・26日
木曜日：午前10時30分～11時／9日、23日(2～3歳児対象)、16日(0～1歳児対象)
読み手：かみふうせん、どんぐり、こちょこちょ、てくてく、図書館職員



しあわせヘルスだより

照会先

関市保健センター ☎ 24-0111 FAX 23-6757	洞戸保健センター 板取保健センター ☎ (0581)58-2204	武芸川保健センター ☎ 46-2899	武儀保健センター 上之保保健センター ☎ 40-0020
--------------------------------------	---	------------------------	------------------------------------

sekiフィットネススタジオ

運動を始めたい方へ。
今月のメニューはこれ！

- ◆日 時 2月23日(木)
午前9時30分～11時30分
- ◆場 所 関市保健センター
- ◆内 容 ボクシングエクササイズ
- ◆定 員 30人
※予約不要、定員になり次第受付を終了
- ◆受講料 無料
- ◆持ち物 室内用運動シューズ、汗拭きタオル、飲み物、運動のできる服装

せき*しあわせヘルスマイレージ
ポイント対象事業=1P

ヘルシー栄養教室

- ◆日 時 3月16日(木)、17日(金)
午前10時～午後1時
- ◆内 容 健康ミニ講座、500キロカロリー
バランスメニューとヘルシーおや
つの調理実習
- ◆場 所 関市保健センター
- ◆対 象 市内在住の74歳以下の方
- ◆定 員 各日30人
同一メニューです。どちらかを選
んでください。定員になり次第締
め切り。
- ◆参加費 300円
- ◆持ち物 エプロン、三角巾(バンダナ等)、
筆記用具
- ◆申込先 関市保健センター
(☎ 24-0111 FAX 23-6757)

せき*しあわせヘルスマイレージ
ポイント対象事業=2P

パブリックコメント 「第2次関市食育推進基本計画(案)」

現在策定中の「第2次関市食育推進基本
計画(案)」について、意見を募集します。

- ◆意見を提出できる人
市内に在住、在勤、在学の方または市内に事
務所、事業所をお持ちの方(団体を含む)
- ◆提出方法
住所、氏名または法人その他の団体の所在
地、名称、計画内容についての意見を所定様
式に記入し、次のいずれかの方法で提出して
ください。①持参、②郵送(締切日消印有効)、
③ファクス、④電子メール
※所定の様式は公表場所または市ホームペ
ージから入手できます。任意様式でも構いま
せんが、所定の様式と同様の内容を記入し
てください。
※提出された意見とそれに対する市の考え
方を、意見募集期間終了後に公表します。
※住所、氏名は公表しません。

- ◆募集期間
2月8日(水)～3月10日(金)
- ◆公表方法
市ホームページ、関市保健センター、各地域
保健センター、各地域事務所、西部支所、市
立図書館、企画政策課
- ◆照会・提出先
関市保健センター (☎ 24-0111 FAX 23-6757
☑ hoken-c@city.seki.lg.jp)



2月の関市健診

健診場所	月 日	時 間	特定健診 前立腺がん・肝炎検査	肺・胃・ 大腸がん	乳がん 子宮がん★	骨粗しょう症★	ヤング 健診
関市保健センター	2月14日(火)	9:00～11:00 13:00～15:00			○		

- ・予約が必要です。定員に達している場合は、ご了承下さい。
- ☆2月14日13:00～15:00を新たに追加しました。(予約は1月4日から開始しています)
- ◎医療機関でも受診できません。直接ご予約ください。
- ・★マークの検診には託児があります。ご希望の方は、予約時にお申し込みください。
- ▼注意事項 受診時は、受診券と健康手帳(緑色のファイル)をご持参ください。
- 健康手帳は、初めて受診された方に関市指定医療機関または各保健センターでお渡しします。(受診券が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。)

2月の妊婦教室・乳幼児相談

種 別	場 所 (対象地域)	日	時 間	内 容 等
母子手帳の交付 & プレママ教室	関市保健センター(関)	毎週(火)	10:30～11:15	母子健康手帳の交付・妊婦健診受診券の交付 妊娠中の健康についてのお話。ご都合が悪い場合は、ご連絡の上保健センターの開庁時間内(8:30～17:15)にお越しください。 (TEL:0575-24-0111)
	その他保健センター	予約制		
はじめての 子育て教室	関市保健センター(全地域)			2月はお休みです。次回は3月10日(金) 19:00～21:00です。(予約が必要)
すこやか相談	関市保健センター(全地域)	15日(水)	13:00～	医師による発育・発達相談(予約が必要)
乳幼児 健康相談	関市保健センター(関)	27日(月)	9:00～10:00	身体計測・育児相談
	武芸川保健センター(武芸川)	24日(金)	10:00～11:00 13:30～14:30	
	洞戸ふれあいセンター(洞戸)	16日(木)	9:30～11:00	
	板取保健センター(板取)	10日(金)	9:30～11:00	
	上之保保健センター(上之保)	28日(火)	9:30～11:00	

▶母子健康手帳をお持ちください。▶乳幼児健診の日程は対象の方へ個別に案内しています。

2月の成人健康相談

場 所 (照会先)	日	時 間	内 容
関市保健センター(☎24-0111)	20日(月)	9:00～11:00	血圧測定、尿検査、身長・体重・体脂肪測定、 保健師・栄養士による相談(栄養士の食生活 相談は予約が必要です。)
武芸川保健センター(☎46-2899)	27日(月)	10:00～11:00	
洞戸保健センター(☎0581-58-2204)	16日(木)	13:30～15:00	
板取保健センター(☎0581-58-2204)	10日(金)	13:00～14:30	
上之保保健センター(☎40-0020)	28日(火)	13:00～15:00	

こころの健康相談

- 日時・場所
2月14日(火)
午後1時20分～3時45分
関市保健センター
 - 相談員 専門医師、保健師
 - 予約先 関市保健センター(☎24-0111)
関保健所(☎33-4011)
- うつ病、アルコール依存症、
引きこもりなどでお悩みの方
ご相談ください。



献血にご協力を

一届けよう そのやさしさを 献血で一

「はたちの献血キャンペーン」

期間 1月1日～2月28日の2か月間 標語 「二十歳の君がつなげる命」
毎年、血液が不足しないよう、若い時から献血のご協力をお願いします!

せき*しあわせヘルスマイレージ対象事業(2P)

3月14日(火)

 関信用金庫本店(東貸上)
9:00～12:00

 めぐみの農協本店(若草通)
13:30～16:30

※3日以内に注射、服薬、抜歯、歯石除去
などされた方は献血できません。ご注意ください。



2月の休日診療当番

日	病院・医院(診療時間/午前9時～午後4時)	歯科医(診療時間/午前9時～午後3時)
2/5	にしだ泌尿器科クリニック(緑町2丁目 ☎25-2755)	かとう歯科(富之保 ☎49-3009)
11	桜台医院(桜台1丁目 ☎24-4100)	加藤歯科医院(本町6丁目 ☎22-0940)
12	阿知波医院(出来町 ☎22-3271)	稲口歯科医院(清水町 ☎24-5722)
19	あずま整形外科(上白金 ☎28-6811)	亀山歯科医院(小屋名 ☎28-2122)
26	今峰クリニック(稲口 ☎21-0501)	あずき畑デンタルクリニック(下有知小豆畑 ☎46-7676)

※夜間など救急の場合(歯科を除く)＝救急医療情報センター(☎23-3799)岐阜県広域災害救急医療情報システム(<http://www.qq.pref.gifu.lg.jp/>)

2月の各種無料相談案内

●法律相談 (弁護士) (☎ 23-6706)

前日に電話予約 (午前8時30分～市民課・先着8人)
 ▶ 9日(木)・16日(木)・23日(木) 午後1時30分～3時30分
 総合福祉会館1階「1-1相談室」

●行政相談 (☎ 23-6706)

▶ 2日(木)午後1時30分～3時30分 総合福祉会館1階「1-1相談室」
 ▶ 21日(火)午後1時～3時 武芸川老人福祉センター「会議室」

●行政書士による許可申請相談 (岐阜県行政書士会 ☎ 058-263-6580)

▶ 21日(火) 午後1時～4時 総合福祉会館1階「1-1相談室」

●不動産に関する相談 (☎ 23-6706)

▶ 14日(火) 午後1時～4時 総合福祉会館1階「1-1相談室」

●教育相談 (関市ふれあい教室☎ 23-7773、まなびセンター☎ 23-7760)

月～金曜日 午前9時～午後4時 関市ふれあい教室(栄町3)
 火～日曜日 午前9時～午後5時 まなびセンター(学習情報館3階)

●婚活サポートセンター (ハッピークローバー)

中央公民館(わかさ・プラザ内) (☎ 23-7776)
 ▶ 3日(金)・17日(金) 午後1時～3時30分
 ▶ 11日(土)・26日(日) 午前9時～11時30分
 洞戸ふれあいセンター(ほろどきウイプラザ内)
 および武儀生涯学習センター
 ▶ 3日(金)午後1時～3時30分 ▶ 26日(日)午前9時～11時30分

●内職就業相談 (☎ 24-6767)

毎週木曜日 午前10時～午後3時 アピセ・関(平和通7)

●就職相談 (キャリアカウンセリング) (☎ 058-278-1149)

15日(水) 午前9時～午後4時 市役所1階アトリウム「相談コーナー」

●消費生活相談 (☎ 23-6752)

月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
 商工課(消費生活相談室)

●法律相談 (☎ 22-2266)

20日(月) 午後1時～午後4時 関商工会議所(予約が必要)

●高齢者相談 (各地域包括支援センター)

中央第1 ☎ 23-0660 <安桜・倉知>
 中央第2 ☎ 23-5320 <旭ヶ丘・下有知>
 中央第3 ☎ 28-2208 <瀬尻・広見・千足・小金田・保戸島>
 中央第4 ☎ 24-8580 <富岡・田原・桜ヶ丘>
 東 ☎ 40-1237 <富野・武儀・上之保>
 西 ☎ 45-1007 <板取・洞戸・武芸川>
 月～土曜日 午前9時～午後5時
 ※お住まいの地区の包括支援センターにご相談ください。

●福祉総合相談 (☎ 22-0372)

各日とも午後1時30分～3時30分
 関 毎週土・日曜日 総合福祉会館1階「1-1相談室」
 洞戸 10日(金) 板取 2日(木) } 各老人福祉センター
 武芸川 21日(火) 武儀 17日(金) } 相談室
 上之保 28日(火)

●生活困窮に関する相談 (☎ 21-1001) ※電話予約が必要

月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
 ※月曜日は午後5時まで
 総合福祉会館1階「生活支援相談室」

●人権(悩みごと)相談 (☎ 23-9349)

▶ 7日(火) 午後1時～4時 総合福祉会館1階「1-1相談室」

●心身障がい者(児)総合相談 (☎ 23-9032)

▶ 19日(日) 午前10時～正午 総合福祉会館1階「生活訓練室」

●心の健康相談 (☎ 21-5566) ※事前予約が必要

▶ 13日(月) 午後2時～、3時10分～、4時20分～
 (1日3人まで) かざぐるまサポートセンター(稲口774-1)

●家庭児童相談 (☎ 22-1154)

月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
 保健センター内「ひだまり」

●母子父子寡婦・女性相談 (☎ 23-2296)

月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
 総合福祉会館1階「児童母子福祉センター」

●DV電話相談(手をつなぐ女たちの会) (☎ 25-1489)

毎週木曜日 午後0時30分～4時 手をつなぐ女たちの会

2月の水道当番

日	関地区	武芸川地区
2/4	山田設備工業(下白金 ☎ 28-5975)	セイシヨウ(武芸川町高野 ☎ 46-2798)
5	アインムライ(春里町2丁目 ☎ 22-9432)	伊縫建設(武芸川町八幡 ☎ 46-2189)
11	シンエイ設備(倉知 ☎ 22-4817)	井藤商事(武芸川町高野 ☎ 46-2414)
12	堀内工業(下白金 ☎ 28-2880)	井上管工(武芸川町平 ☎ 46-3163)
18	石田水道(各務原市 ☎ 058-384-0312)	武藤管工(武芸川町跡部 ☎ 46-2135)
19	山中工務店(小瀬 ☎ 46-8116)	セイシヨウ(武芸川町高野 ☎ 46-2798)
25	長沼水道工業所(本町4丁目 ☎ 22-0205)	伊縫建設(武芸川町八幡 ☎ 46-2189)
26	早川水道工業(明生町5丁目 ☎ 22-2895)	井藤商事(武芸川町高野 ☎ 46-2414)
日	武儀・上之保地区	洞戸・板取地区
2/4	漆畑商店(富之保 ☎ 49-3125)	ナガヤ設備(板取 ☎ 0581-57-2727)
5	加納水道(上之保 ☎ 47-3208)	吉田水道(山県市 ☎ 0581-36-3847)
11	加藤設備工業(上之保 ☎ 47-2519)	ハヤシ設備(洞戸 ☎ 0581-58-8228)
12	石原設備(上之保 ☎ 47-2051)	ニッシン(板取 ☎ 0581-57-2725)
18	三和水道(下之保 ☎ 49-3192)	吉田住設(山県市 ☎ 0581-52-2038)
19	マサヤ設備工業(中之保 ☎ 49-3026)	後藤水道(美濃市 ☎ 0575-34-0586)
25	西部設備(中之保 ☎ 090-2187-6787)	美濃設備(美濃市 ☎ 0575-33-0537)
26	漆畑商店(富之保 ☎ 49-3125)	ナガヤ設備(板取 ☎ 0581-57-2727)

広報せき No.1672 2017.2

発行/岐阜県関市 編集/秘書広報課 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 ☎ 0575-22-3131 FAX 0575-23-7744

E-mail hishokoho@city.seki.lg.jp ホームページ http://www.city.seki.lg.jp/

「広報せき」は、ボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある方に音訳(朗読)テープと点字による広報をお届けしています。

「市政へのご意見(市民の声)」については秘書広報課までお寄せください。 電話・ファクス共通番号(☎ 0575-23-7007)

本誌は再生紙を利用しています。